

Ⅲ. 卒業論文

地方自治体と文化政策

文化事業の地域振興への効果とその評価法の検討

— 沖縄市と京都市の取り組みを例に —

13 期生 中野彩子

論文題目

地方自治体と文化政策

文化事業の地域振興への効果とその評価法の検討

— 沖縄市と京都市の取り組みを例に —

京都大学経済学部

入学年 2004 年入学

学生番号 0400-16-8710 番

氏名 中野 彩子

提出年 2008 年 11 月

目次

	ページ
はじめに.....	1
1. 問題意識と課題.....	1
2. 本論文の構成.....	1
第1章 文化政策の概要.....	3
1. 文化経済学的視点から見る文化政策の意義.....	3
2. 文化政策の主体は誰か.....	4
3. 日本の文化政策の概要.....	5
4. 地方自治体の取り組み.....	8
5. 文化政策の評価.....	9
第2章 沖縄市における文化政策の形成と内容.....	11
1. 沖縄市の歴史と文化的特色	
(1) 沖縄市誕生までの歴史.....	11
(2) 沖縄県の米軍基地.....	12
(3) チャンプルー文化と呼ばれる町の特徴.....	12
2. 沖縄市における文化政策の重要性	
(1) 沖縄市町村の文化政策の歴史.....	13
(2) 文化振興政策の沖縄市総合計画における位置づけ.....	14
(3) 沖縄市が文化政策に力を入れる理由.....	16
(4) 沖縄市文化事業関連費.....	17
3. 音楽と子供のための事業	
(1) 中の町・ミュージックタウン整備事業.....	18
(2) 沖縄こども未来ゾーン.....	20
4. キジムナーフェスタの地域振興への貢献	
(1) キジムナーフェスタの概要、目的、文化政策との関連性	
.....	20
(2) キジムナーフェスタの評価.....	22
I. 人材育成.....	22
II. 地域住民の参加の様子.....	23
III. 事業界隈の賑わいづくり.....	26
IV. 経済効果.....	28
5. キジムナーフェスタの課題.....	28

第3章 京都市の文化政策とその事務事業評価.....	30	
1. 京都市の文化政策の歴史・特徴.....	30	
2. 『京都文化芸術都市創生計画』	31	
3. 文化事業事例「京都芸術センター」の分析		
(1) 京都芸術センターの概説.....	32	
(2) 京都芸術センターの運営・財政状況.....	37	
(3) 京都芸術センターの業績.....	39	
4. 文化事業の評価方法とその課題		
(1) 行政事務事業評価の課題について.....	40	
(2) 京都市の行政評価システムの概要.....	42	
(3) 政策・施策評価.....		43
(4) 京都芸術センターが中心的な役割を担う政策及び施策の 評価票.....	44	
(5) 京都市の事務事業評価指標.....	45	
5. 「京都芸術センター」の事務事業評価.....	45	
6. 施策・事務事業評価票に表せられていない指標.....	48	
第4章 結論.....		51
1. 地方自治体文化政策への地域住民参加のあり方.....	51	
2. 予算を組むコンセンサスについて.....	52	
3. 文化政策主体及び行政領域の規模について.....	53	
4. 行政と住民の役割、文化政策の今後の方向性.....	54	

注一覽.....	55
図表一覽.....	58
参考文献.....	59
添付資料.....	

はじめに

1. 問題意識と課題

1998 年、文化庁は「文化振興マスタープラン—文化立国の実現に向けて—」を策定し、わが国が文化立国として更なる発展を遂げることを目標とした。地方自治体においても、近年、芸術文化をまちづくりに活用するなど、文化政策を重要視するところが増えている。しかし一方で文化事業は、その直接・間接的な効果が見えにくく、文化政策そのものの必要性を問う声もある。自治体が財政危機に陥った際、まず手を引くのが文化・芸術関連の事業という場合が多々ある。各自治体では、そうした文化政策事業の効果を測るべく、事務事業評価を行っているところが少なくない。しかし、その評価方法は特に事業の効率性に重点をおいたものがほとんどで、文化事業のもつ、数値のみでは測れない社会的な便益を適切に評価できないのではないかという疑問も生まれる。

本論文では、筆者が実際に訪れて調査した、沖縄市と京都市の文化政策の事業例を取り上げて、地方自治体の文化政策の質を問い、行政が取り組むべき範囲と住民との連携（住民の参加）の方法について考える。両市に着目したのは、沖縄市は人口約 13 万人、京都市は人口約 147 万人と規模が大きく異なるため、それら自治体の大きさによる文化政策の進め方の違いを検討するためである。沖縄市に関しては、地方自治体の文化政策を把握するのに必要不可欠である、地域の歴史的 premise や文化的特色について詳しく見ていく。京都市は、その事務事業評価が日本のほかの地方自治体と比べて比較的体系的に行われ、評価票の公開も進んでいるので、その分析を通して、文化政策事業の評価のあり方を考察する。

2. 本論文の構成

本論文は以下のように構成されている。

第 1 章では我が国における文化政策の概要について、その歴史や中央政府と地方自治体の取り組みを概説する。

第 2 章では、沖縄市の文化政策の歴史や概要、事業事例を概説する。また、沖縄市の取り組みである「国際児童・青少年演劇フェスティバル（キジムナー1）フェスタ）」を取り上げ、その地域振興への効果分析を行う。

第 3 章では、京都市の文化政策を概説し、京都芸術センターの取り組みの地域住民への効果と、その行政事務事業評価について述べる。

最後に第 4 章では、地方自治体の文化政策事業への、様々な形での住民参加の可能性や課題を総括し、行政が取り組むべき課題について述べる。

第1章 文化政策の概要

文化政策について、その概要を説明する。文化政策とは、文化を対象領域とした公共政策である。「文化」というときには、オペラや伝統芸能、クラシック音楽等いわゆるハイ・カルチャーにとどまらず、生活文化やサブカルチャーまでも指すことが多い。文化政策には、文化財保護など、文化遺産や芸術作品のような有形の文化を対象とした取り組みと、イベントや芸術家支援など、ソフトやヒューマンリソースの部分の無形の文化を対象にした取り組みがある。

文化政策は各国で特色がある。例えば福祉国家スウェーデンの文化政策は、文化活動、芸術家支援、劇場、音楽、美術館・博物館、文化遺産の保護、文学、図書館、ラジオ・テレビ、映画、新聞、生涯教育などを対象としている。同国の中央政府は、文化政策は、国民の基本的権利としての、質の高い文化的環境を積極的に保障するためのものというスタンスを取っている²⁾。我が国の中央政府の文化政策基本スタンスについては第3節で述べる。

1. 文化経済学的視点から見る文化政策の意義

沖縄市と京都市個別の取り組みを見ていく前に、文化政策の内容についてもう少し触れておく。まず、文化政策の意義について、先行研究をもとに述べる。

文化政策については、近年様々な研究がなされている。芸術家や芸術団体への公的支援に関して、経済学の立場からその理論的枠組を最初に提示したのは、アメリカの W.J.ボウモルと W.G.ボウエンによる『舞台芸術—芸術と経済のジレンマ』(Baumol and Bowen [1996]) である。彼らは芸術文化への公的支援の根拠として、第一に舞台芸術団体の赤字の必然性を挙げた。これは、舞台芸術は技術革新によって生産性を上げることは困難であるという特色を持つこと、また、他産業での賃金上昇の影響は舞台芸術の人件費にも及び、生産性の向上による収入増が少ないにもかかわらず経費が増加していけば、舞台芸術団体は年々所得不足にならざるを得ないということである(「ボウモル・ボウエンのコスト病」)。

ボウモルらはさらに、芸術や文化の持つ正の外部性、すなわち社会的な便益を指摘し、所得不足の芸術団体への公的支援の必要性を説いた。ボウモルらは、芸術・文化の外部性として、(1)国民の国家に対する威信、(2)文化活動の周辺ビジネスへの波及効果、(3)将来世代への便益(芸術水準の向上、観客の享受能力の向上など)、(4)地域コミュニティへの教育的貢献の4つを挙げた。

また、B.S.フライと W.W.ポメレーネ(Frey and Pommerehne[1989])も、芸術文化事業のもつ正の外部性を論じている。外部性の例をあげると、ある町に劇場が出来たとして、そこを訪れる観客が上演に満足するだけでなく、観客による周辺商業施設への経済波及効果、交通、町の賑わいなどの社会的な便益が生じるということである。芸術文化活動には、ある経済的・文化的なレベル以上の人でなければ参加できないという考えがあるが、行政

が補助することでチケットが安くなったり、地域全体に広報できたりして、地域住民への芸術文化へのアクセスの機会が大きくなる。こうした再分配（平等性）の機能は行政の文化政策の大きな特徴のひとつと見なされる。

このように、国や地方自治体が文化事業に取り組む理由として、文化経済学や文化政策学の観点からは、芸術文化部門のコスト病、芸術文化の持つ外部性、公共性、平等性、そして資源配分の効率性³⁾が挙げられる。

2. 文化政策の主体は誰か

文化政策を行う主体の代表は、中央政府や地方自治体である。日本においては、第2次世界大戦中の国家による思想の統制への反省を背景に、中央政府による文化政策に関しては、文化統制を危惧する姿勢から、積極的な介入を避けてきた経緯がある。近年各地方自治体は、地域の個性を生かしまちづくりに役立てる方法として、文化に着目して試行錯誤している。芸術文化活動は一般的な商業活動とは違って、単に効率性を上げ、経済的利益の追求をするものではない。個性あるまちづくりのために芸術文化を活用する例が1980年代後半から増えてきているが、その財源、方法、取り組む主体、責任の所在、持続性の問題などをめぐる課題は多い。自治体が文化政策を行うことで、事業やまちづくりに持続的に取り組めるという考えがある⁴⁾一方で、やはり文化政策の主体は住民なのだとする声もある⁵⁾。他方で、民間の団体、協会、基金やNGO、さらにはCSR（企業の社会的責任）などの観点から企業も文化政策に関わってきている。それらの取り組みは、事業の可能性を広げるが、興行収入だけでは運営しにくい文化事業に関しては、やはり民間主導は難しいとされる。本論文では、文化政策の主体として地方自治体の行政の取り組みについて検討するが、特に住民参加のあり方、住民との連携に注目したい。なぜなら、公共政策としての文化政策の効果を享受するのは住民であり、またそれを発展させていくのも、やはり自治体の主権者である住民だと考えられるからである。

3. 日本の文化政策の概要

我が国では、文化庁が文化政策を担当している。その範囲は、文化の振興と普及、文化財の保全と活用、国語の改善、著作権の保護、宗務行政とされている。基本的なスタンスは、「文化は人間にとって根源的な欲求であり、主体はあくまで国民、国はその足りない面を補う」⁶⁾というものである。それは、戦前のような文化統制を危惧し、国の関与を極力避けようとすることからきているが、1980年代以降は「文化立国」の創設を掲げて、『文化芸術マスタープラン』を策定するなど、中央政府の取り組みも変化してきている。日本においては、中央政府の政策決定過程への、住民参加システムの欠如が顕著である。地方自治体のレベルでも、この点は問題視されている。

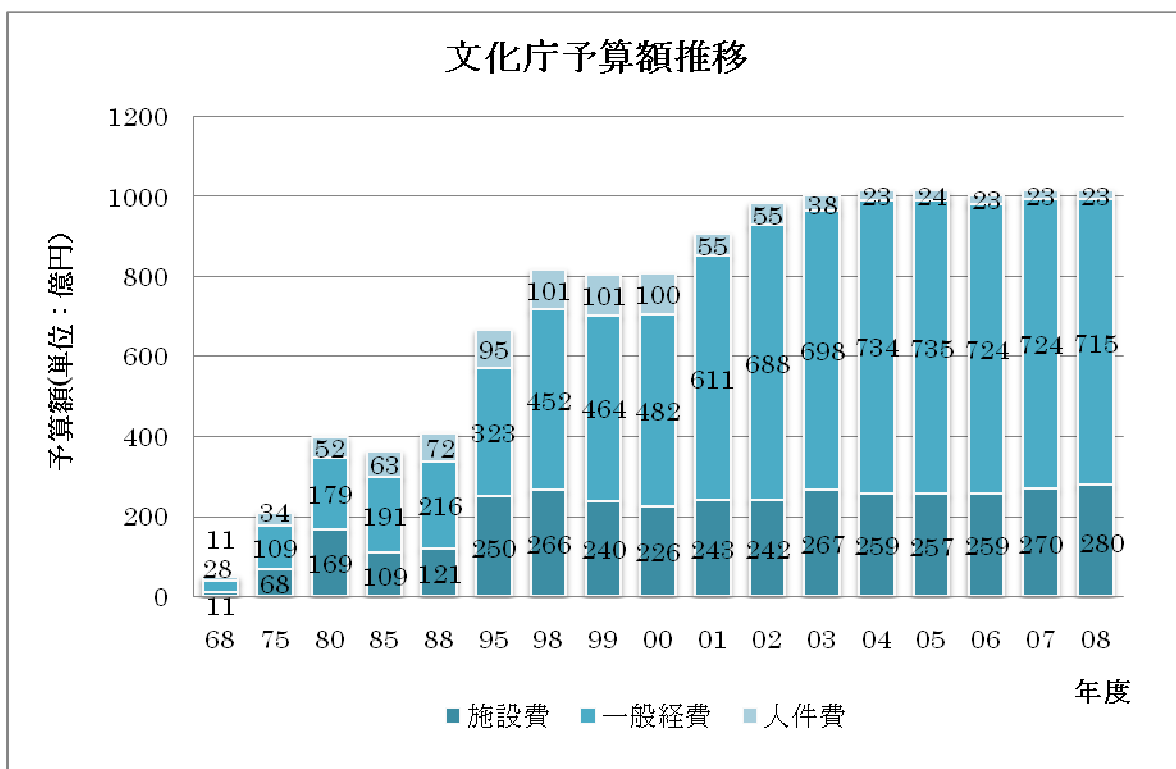
次に戦後における日本の文化政策を概観してみよう。中央政府は1950年に文化財保護法を制定し、1968年には文化庁が創設される。1980年代後半以降、経済のソフト化などに伴

って芸術・文化振興の重要性の認識が高まり、1990年には芸術文化振興基金が創設された。その創設には、政府から500億円、民間から100億円が拠出された。また、企業メセナ協議会が発足した。1996年には総務庁行政監察局が、「文化行政の現状と課題—21世紀に向けた芸術文化の振興と文化財の保護—」を打ち出し、法整備の必要性や予算の増額を勧告した。1998年、文化庁によって「文化振興マスタープラン—文化立国の実現に向けて—」が策定された。その後2001年には「文化芸術振興基本法」が策定され、現在の文化政策の基本理念とされている。

文化庁予算は、創設時から全体として増加傾向にあるものの、2003年度以降はほぼ横ばいとなっている(第1図参照)。2008年度における予算総額は1,017億円で対前年度比0.1%増、国の一般会計の0.12%に相当する。諸外国と比較すると、例えば文化行政に力を入れているとされるフランスの文化省の2008年度当初予算額は、27億7,100万ユーロ(約4,156億円[1ユーロ=150円換算])で対前年度比3.0%増、国の一般会計の約1%となっている⁷⁾。福祉国家スウェーデン政府の「文化、メディア、宗教、余暇」部門への2008年度当初予算額は、61億2,300万スウェーデン・クローナ(約734億7,000万円[1SEK=12円換算])で対前年度比1.0%増、国の一般会計の約1.3%となっており⁸⁾、日本の文化庁予算の一般会計に対する割合は、欧州先進国と比べると低いといえる。内訳は大きく分けると、文化財保護に58.5%、芸術文化振興に38.9%(2008年度)となっている(第2図参照)。

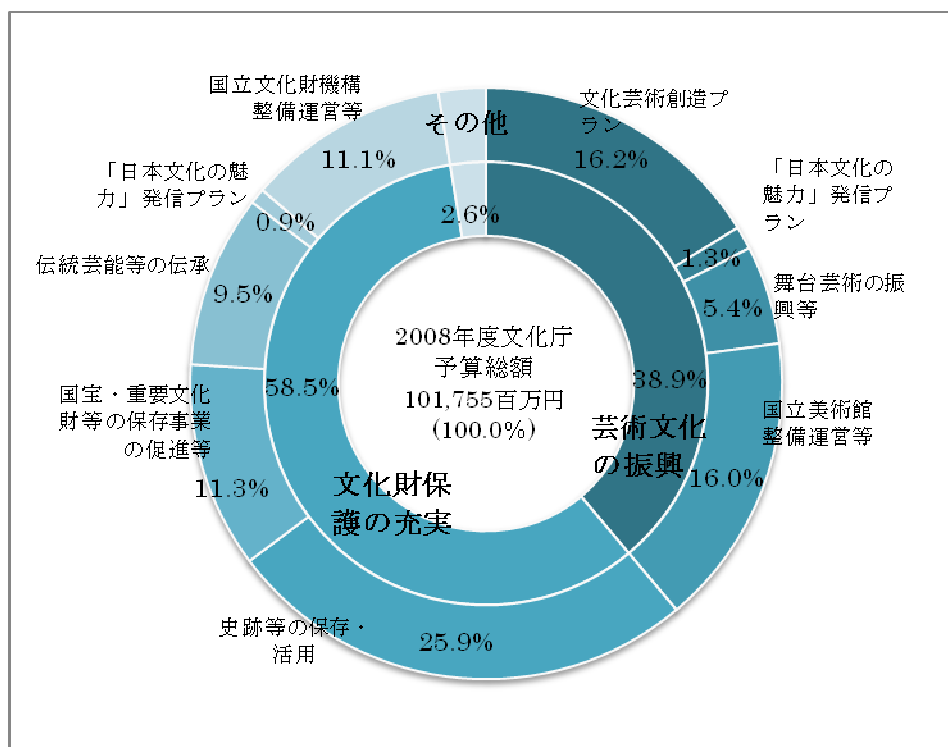
一方、地方における文化関係経費は、1993年度が最も多く、その後徐々に低下してきている。都道府県においても、市町村においても、文化財の保護よりも芸術文化の振興にかかわる経費が多い(第3図及び第1表参照)。2006年度のその割合は都道府県で芸術文化の振興が76%、文化財保護が24%。市町村では前者が86%、後者が14%となっている。本論文では、地方自治体の文化政策事業の最大部分を占める芸術文化の振興に焦点を当てることにする。

第1図:文化庁予算額推移



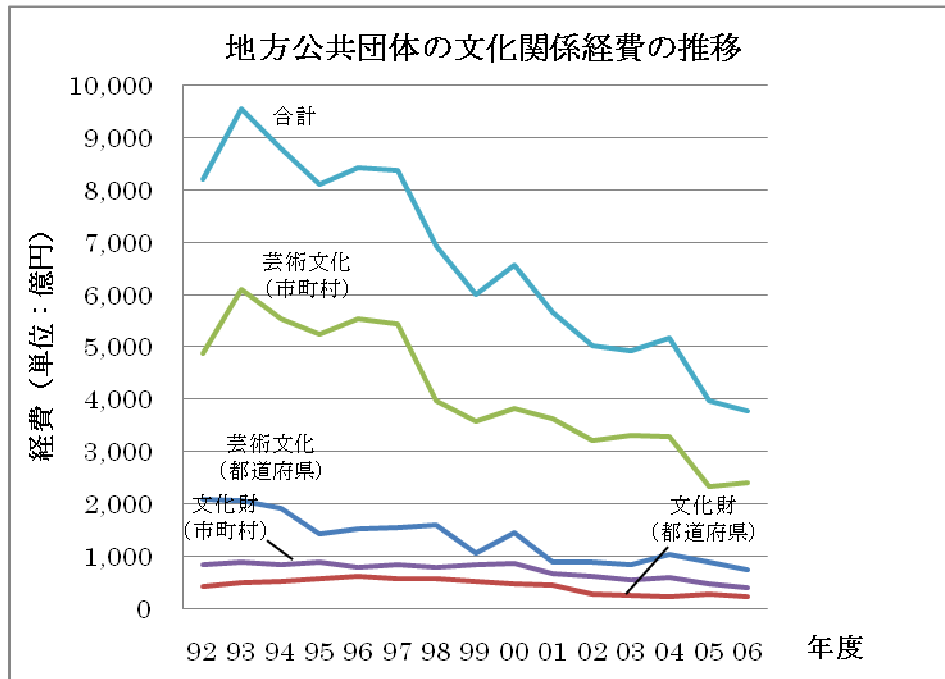
(出所)文化庁ウェブサイト「平成 19 年度文化庁予算のあらまし」より作成。

第 2 図：2008 年度文化庁予算(分野別) (単位:百万円)



(出所)第 1 図に同じ。

第 3 図：地方公共団体の文化関係費の推移



(出所)文化庁ウェブサイト「文化行政のあらまし 地方の文化行政」より作成。

第 1 表：地方公共団体の文化関係費推移

(単位：億円)

	内訳年度	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
都道府県	芸術文化	2098	2085	1915	1432	1517	1560	1614	1045
	文化財	425	502	516	566	615	562	557	523
	小計	2523	2587	2431	1998	2132	2122	2171	1568
市町村	芸術文化	4873	6030	5528	5239	5527	5436	3972	3593
	文化財	819	876	826	875	779	820	785	831
	小計	5692	6906	6354	6114	6306	6256	4757	4424
合計		8215	9553	8785	8112	8438	8378	6928	5992

	内訳年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
都道府県	芸術文化	1445	888	879	834	1040	885	734
	文化財	464	445	292	249	243	283	233
	小計	1909	1333	1171	1083	1283	1168	967
市町村	芸術文化	3822	3645	3226	3316	3291	2344	2408
	文化財	845	672	624	535	592	471	400
	小計	4667	4317	3850	3851	3883	2815	2808
合計		8215	6576	5650	5021	4934	5166	3983

(出所)第 3 図に同じ。

4. 地方自治体の取り組み

1970 年代、革新自治体において芸術・文化支援が開始された。1980 年代は「文化の時代」と呼ばれ、生活文化まで視野に入れた文化政策の展開が要請される。各自治体では、教育委員会に加えて、首長部局に文化課が置かれるようになる。文化施設が新たに建設されるというハード面の充実に加えて、地域の個性を生かした「文化によるまちづくり」を進めるべく、人材育成や芸術文化イベントなど様々なソフト面での試みも行われるようになる。地方分権が議論される中、各自治体は独自に文化振興条例を作成してきた。条例を制定している自治体は、文化庁による「文化芸術振興基本法」の制定前は 4 都道府県（北海道、東京都、富山県、熊本県）、制定後は鳥取県、福島県、大分県、宮城県、徳島県、鹿児島県、大阪府、京都府、岡山県、静岡県の 2 府 8 県である⁹⁾。一方、国の「文化振興マスタープラン」をガイドラインとして、自分たちの自治体における文化振興の行政計画をつくった自治体も多い。

本論文においては、沖縄市の国際演劇祭への住民の参加状況や、京都市の芸術家育成の試みといった、ヒューマンウェア・ソフト事業を特に取り上げるが、地方自治体で取り組まれているソフト事業の具体例を他に挙げると、日本各地で企画・開催されているアートプロジェクトがある。これは、「アートで町を活性化させよう」といった試みである。全国

のアートプロジェクトの一つで、国内外のメディアにも大きく取り上げられることのあった新潟県越後妻有地方の「大地の芸術祭」は、その第 3 回に筆者も足を運び、実際に祭典を見て回ったり、来場者アンケート調査に関わったりする機会があった。ここにおいても、地域住民のイベントへの参加と、それによるコミュニティの活性化に関して、注目すべき効果と課題が見られた。それについては勝村（松本）文子『アートプロジェクトによる地域づくりに関する研究』京都大学大学院地球環境学舎博士論文（2008 年）に詳しいので、参照されたい。

5. 文化政策の評価

他の政策と同様、文化政策も国民・地域住民から行政評価や事務事業評価を受ける時代となっている。しかし、文化事業は定量的に効果を測ることのできないところや、効率性だけでは評価がしにくい部分が多分にあり、その評価方法は各自治体でも模索中のようなのである。しかも自治体行政の局担当者は 2、3 年のスパンで替わるので、局内に文化事業のエキスパートを育成することもままならない。また、先にも触れたように、政策プロセスに住民が参加できるシステムがまだ不十分だとする見方が強い。しかし、住民から評価を受けるにしても、そもそも芸術文化を理解し、事業を様々な視点から観察評価できる住民の享受能力・参加能力の向上も課題である。アート・マネジメントを行える人材の育成は、各自治体で取り組まれている例がいくつもあり、こうした人々が、政策評価でも重要な役割を担っていくと考えられる。

文化政策における政策・施策・事務事業評価については、第 4 章で京都市の例をもとに詳述する。

第2章 沖縄市における文化政策の形成と内容

この章では、沖縄市の文化政策を取り上げる。同市は旧コザ市と美里村の合併で誕生した1974年に、「国際文化観光都市」を宣言する。その後、音楽やエイサー踊りといった地域に根付いた芸術文化の振興や、国際演劇祭などのイベントの開催で町を活性化していこうと、文化政策を基本方針の柱に据えるようになっている。本章では、特に「国際児童・青年演劇フェスティバルおきなわ（愛称：キジムナーフェスタ）」を取り上げて、その地域振興への効果分析を試みる。

1. 沖縄市の歴史と文化的特色

本節では、沖縄市誕生までの歴史、戦後米軍基地との関係と、そうした背景によって作り出されてきたコザ地域特有の文化を概説する。

（1）沖縄市誕生までの歴史

琉球王朝時代、沖縄市は越来（ごえく）と呼ばれ、越来城を中心として栄えていた。1666年には一部が美里間切¹⁰⁾として分離・独立。江戸時代以後、両地域はミカンや山桃の産地として栄えるが、特に越来は竹細工作りで、美里は泡瀬の製塩や樽皮砂糖樽製作の産地として有名であった。1908年、特別町村制の施行に伴い、両間切は越来村・美里村となった¹¹⁾。

沖縄の戦後は、米軍による27年間の統治の歴史であった。1945年、米軍が嘉手納方面から沖縄本島に上陸。越来村嘉間良に米軍宣撫本部が設置され、避難民収容地となった。1952年に、米国政府の下部組織とされた琉球政府が創設された。1956年には日本で唯一のカタカナの都市「コザ市」が誕生。1970年12月、コザ市でコザ暴動が起こった。それまで米軍兵士の暴動に悩まされ、基地へ不満を抱いてきたコザ住民の怒りが爆発した出来事だった。米軍車両82台が炎上し、沖縄住民と米軍武装兵が衝突した。それにともなって、10日間のオフ・リミッツ¹²⁾が発行される事態となった。1972年5月、日本本土への復帰が実現し、沖縄県が生まれる。1974年4月、旧コザ市と美里村が合併し、沖縄市が誕生。同市は「国際文化観光都市」を宣言する。現在の沖縄市は、沖縄本島のほぼ中央部に位置し、人口約13万人を有する中部地域の中心都市、那覇市に続く沖縄第2の都市となった。

（2）沖縄県の米軍基地

沖縄県には、大規模な米軍基地及び自衛隊基地が設置されており、中央政府から基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金と施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。沖縄県の13市町村において、基地関連歳入が歳入総額の5%以上であり、うち7市町村においては10%以上に及ぶ。「特定防衛施設」がおかれている沖縄市の基地関係収入の総額（2005年度）は約38億7000万円で、歳入総額（約446億6000万円）に占める

割合は8.8%である¹³⁾。現在の財政収入上も、沖縄市における米軍基地の影響力が強いことがわかる。

(3) チャンプルー文化と呼ばれる町の特徴

沖縄市は、まちづくりのために自分たち独自の文化を生かした政策をとろうとしている。それは、「チャンプルー文化」と呼ばれるもので、町の人々が誇りとしている地域的個性である。総合計画や文化振興ビジョン策定調査で概説されている上、市街地活性化のためにも、町のアイデンティティとして重要視されている、同市の重要な特色である。

2002年に発表された『沖縄市文化振興ビジョン策定調査』には、同市の文化的特徴について以下のように記述されている。

「米軍基地の影響を受け、基地の町といわれて都市化した本市は、伝統文化と異文化など多彩な文化が渾然一体となり、エネルギーでパワフルな新しい文化活動、空間を創造し、チャンプルー文化を代表するいわゆる『コザ文化』を育みだしてきた。その個性の背景には、市民が必然的に異質な物と出会う状況の中で、異文化なるものを受け入れる寛容性が自然に滋養される環境にあったことが大きく、文化の異質性を認め合うこと（＝民主主義と人権の基本）において、傑出した文化パワーを生み出してきたといえる。また、遊びを楽しむ文化と、沖縄・アメリカ・日本という環境の狭間で、それぞれが自由に表現したカウンターカルチャーとが対になり、個性的に築き上げられた大衆の文化といえよう」。

14)

戦後、コザでは米軍兵相手のバーや飲食店業が盛んになったが、そこでジャズやロックなどの音楽文化も育った。明日には戦地に赴くかもしれない米軍兵士たちの芸人に対する目は厳しく、質の高いパフォーマンスが要求されて、コザの音楽文化は鍛え上げられていった。そうして今日、「伝統芸能のエイサーをはじめ、ジャズ、ロック、民謡、島歌、ラップ、ヒップホップなど、多彩なジャンルの音楽、芸能は沖縄市の市の豊かな文化資源として、また、まちのアイデンティティを創出する源泉として、市民に定着し、著名なアーティストを輩出するなどその特異な風土を築きあげている¹⁵⁾」のである。

コザにはまた、米兵だけでなく、フィリピンやインドなどアジアからの移住者も多く、現在も町中にはそうした人々の経営する飲食店が立ち並ぶ地区がある。また、ベトナム戦争時には、米兵相手の商売をするために、沖縄県の他地域や本土から多くの人々がやってきた。そうしてできた、異文化が混ざり合い、来る者を拒まない町の雰囲気から惹かれ、今日日本各地からのリピーターがコザの町を訪れる。中にはそのまま市内に移住する人もいて、ますますコザの町の個性的な文化を作り上げている。

2. 沖縄市における文化政策の重要性

(1) 沖縄市町村の文化政策の歴史

沖縄市における文化政策の検討を行う前に、その歴史的前提として、戦後占領下におけ

る沖縄市町村の文化政策について触れておきたい。沖縄では、占領下において米軍の保護の下に文化政策がなされてきたという、特殊な事情があるからである。

沖縄市町村三十年史発行委員会『沖縄市町村三十年史 上巻通史編』には、戦後すぐの沖縄の文化政策について、以下のように記述されている。

「1945 年 8 月の沖縄諮詢会発足とともに文化部が設置された。1946 年、沖縄民政府が立ち上がった後も、知事の下に文化部が設置された。文化部は社会教育及び文化事業面の行政を担当した。

設立当初の文化部の行政目標は、戦争によってすさんだ住民の道德面の高揚、宗教生活の奨励などによって、一日も早く落ち着きを取り戻すことに主眼が置かれ、そのために芸能の振興やスポーツの奨励がなされた。市町村で文化施設（公民館、図書館、広場、納骨堂など）が設置され、一般文化事業（音楽会、演劇会、展覧会、体育競技会など）や各種講習会が開催された。

特に演劇は総合芸術とされ、重要視されていたようである。各市町村では青年会あたりで演劇部が作られ、慰安娯楽と社会強化も兼ねて、演劇による文化の向上を考えることが奨励された。文化部直営の松・竹・梅の 3 劇団が創設され、米軍の保護の下、各地で巡回公演などが行われた。

1958 年 4 月に機構改革により、文化部が文教部に統合される。社会教育面の行政は文教部に移管され、文化活動の育成については、社会教育指導者の養成という観点から進められ、自主的な文化活動はもっぱら民間団体の手にゆだねられるようになった¹⁶⁾。

また、美術・工芸部門においては、1949 年 7 月「沖展」の発足が歴史上重要である。1954 年 7 月には「沖縄文化協会」が発足し、史跡・民芸の旅及び美術工芸写真展等を企画・開催するようになる。

このように、戦後、悲惨な戦争の傷跡が数多く残る沖縄では、住民を元気づけるための手段として、芸能、特に演劇に力が入れられていたようである。戦後すぐの文化部の設置やその後の機構改革など、沖縄では日本のほかの地方自治体と比べて比較的早い時期から文化政策に着手されていたといえる。それは当初は米軍の保護の下に進められたが、そのうちに沖縄の民間人によって自主的な活動が広まっていったようである。

（２）文化振興政策の沖縄市総合計画における位置づけ

ここからはより具体的に、沖縄市の現代の文化政策を見ていく。沖縄市の文化政策は 1993 年あたりから取り組みが始まり、2001 年あたりから具体化されてきた¹⁷⁾。現在はまちづくりや地域活性化の観点から、地域独自のチャンプルー文化を生かした音楽・演劇等の芸術文化を振興し、自分たちの町を盛り上げていこうとしている。それは具体的には、「沖縄全島エイサー祭り」や「ピースフルラブ・ロックフェスティバル」「コザ音楽祭」などのイベント、「市民小劇場あしびなー」「コザ・ミュージックタウン音市場」の建設に表れている。

沖縄市は 2002 年に、大学教授や芸術家、市民小劇場あしびなー総合プロデューサー達と

協力して¹⁸⁾、文化振興ビジョン策定のための調査を行った。同調査報告書には、沖縄市の文化振興関連施策の課題として、(1)活力と魅力ある国際文化観光都市の形成、(2)観光商業育成による、経済的インパクトを生み出すシステム作り、(3)人が集まる都心への再生整備などを挙げている。「特に音楽、芸能の分野を中心に、沖縄市民文化は国内外から注目を集めている。今後は『子供文化』や『情報文化』を新たに中軸に加え育成する必要がある。広く市民文化の創造性を高め、発進力を強め、『文化』を子供たちの成長の糧にし、市民生活の心の豊かさを経済活動のエネルギーに展開していく」¹⁹⁾というのが、沖縄市がこれから取り組もうとしている施策である。

以下に、『沖縄市文化振興ビジョン策定調査』より、沖縄市の文化振興ビジョンの基本構想と基本計画を記しておく²⁰⁾。

【基本構想】

沖縄市は『～活力とうるおいにみちた～「国際文化観光都市」』を掲げる。同市は以下 4 点を目標に町づくりを進める。(1)尊重親愛平和の心を大切にするまち、(2)自由・闊達な住民性とチャンプルー文化を発信するまち、(3)世界に羽ばたく心豊かな人をはぐくむまち、(4)国際的な情報拠点を形成するまち。

【基本計画】

第 3 次沖縄市総合計画基本構想のうち、文化振興に関連する施策を、ヒューマンウェア、ソフトウェア、ハードウェアの 3 つの文化様態に分類したところ、以下のような特徴が見られた。

第一に、全体としてヒューマンウェアとソフトウェア、特に後者に係る施策が多い。

第二に、特に子供の文化活動の拠点とする「こども未来ゾーン」に重点が置かれている。

第三に、ミュージックタウンなど広域圏の拠点としての魅力ある都心機能を再生し、音楽・芸能、情報産業等の「文化」産業はもとより、観光、情報、国際、流通などの新たな機能を導入付加した都市型産業の活力を維持・創造していくことが重要になる。

『沖縄市文化振興ビジョン策定調査』を見ると、沖縄市の文化政策のキーとなるのは、「音楽」「演劇」「子供」であるといえるだろう。第 3 次総合計画基本構想においても、「中心市街地活性化の起爆剤として期待されている中の町再開発事業の『ミュージックタウン音市場』を核に、沖縄こども未来ゾーンや市民小劇場あしびなー、市民会館などの文化施設の連携のもと、音楽・芸能など文化産業の創出により、音楽で彩るまちづくりを推進し、地域の活性化を図ることをめざしている」²¹⁾と記されている。子供たちの創造力育成を目的とした国際演劇祭「キジムナーフェスタ」については、第 4 章で詳しく触れる。

(3) 沖縄市が文化政策に力を入れる理由

行政のまちづくり政策が数あるなか、なぜ沖縄市は文化政策を総合計画の柱に据えるほどに力を入れているのか。沖縄市の文化政策の位置づけについて、沖縄市役所企画部政策企画課の富永健氏に質問した。以下はその返答の概要である。

富永氏：「沖縄市は『素通り観光』と呼ばれる。目ぼしい産業がないこの地域で、誇りを持てる産業は何かと、長いこと行政も考えてきた。文化しかない、文化があるじゃないか、というのがその結論である。沖縄市の特色はチャンプルー文化である。米国文化の影響が大きい、インド、フィリピン、中国、沖縄各地、日本全国の様々な文化が入り混じっている。特に音楽に象徴されるように、これが僕らの文化で、地域の活性化にはこれしかないのではないかな。

沖縄市の総合計画で、文化は大きな柱とされている。国の予算も入って、ミュージックタウンやこどもの国が建設されるなど、ハードが具現化されていったことで、変化が生まれた。住民も、ミュージックタウンなどを見て、『本当に、これでいくんだ』という気運が高まった。

沖縄市の文化関連予算は、他の市町村に比べて少なくはないが、波及効果が出ているかどうかは現時点ではまだ測れていない。文化政策は理念先行型だったけれど、だんだん住民にも定着してきている。

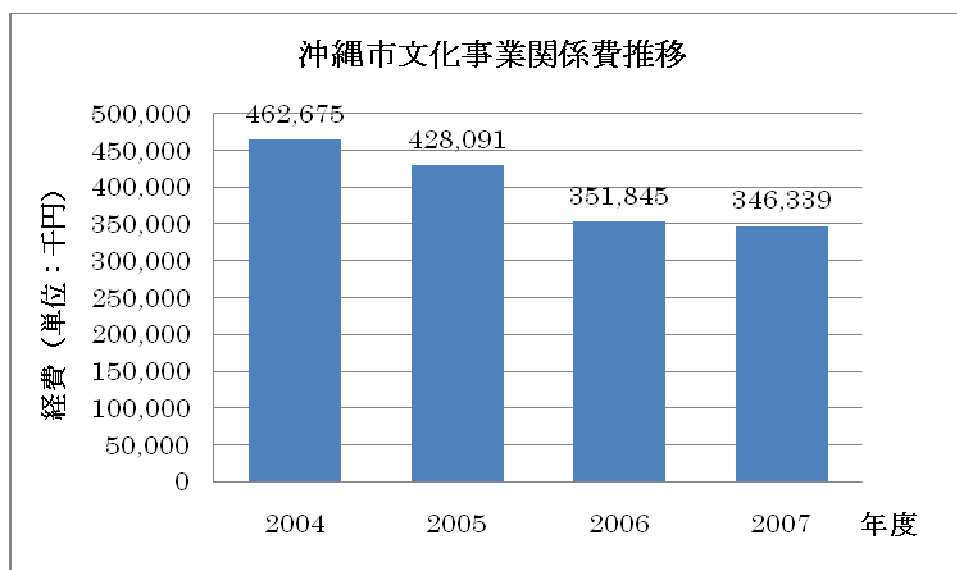
美浜副都心と沖縄市の町の成り立ちを検証してみると、美浜はまちづくりの手法としてアメリカンビレッジをやっているが、沖縄市のそれには、1960年代からの歴史と文化に基づく必然性がある。これだけがこの町の強みなのです。」

インタビューからは、沖縄市が観光資源に乏しく、際立った産業もないことを自覚した上で、その基地の町としての歴史とチャンプルー文化を、町の活性化に全面的に活用していこうという考えが窺える。

（４）沖縄市文化事業関連費

財政難に陥る自治体が多い昨今、沖縄市も現在厳しい財政状況に置かれている。同市の財政力指数は 0.52、経常収支は 89%で財政硬直化の状態にある²²⁾。詳しい歳入・歳出区分については、巻末の添付資料を参考にされたい。そのような状況の中、文化事業関連費はこの数年間年々減少している（第 4 図参照）。2007 年度沖縄市は約 3 億 4600 万円を文化事業費に充てている。

第 4 図：沖縄市文化事業関係費推移



(出所)沖縄市役所所有データより作成。

3. 音楽と子供のための事業

以下では、沖縄市の文化政策及び施策の具体的な事業例として、「ミュージックタウン整備事業」と「沖縄こども未来ゾーン」を概説する。

(1) 中の町・ミュージックタウン整備事業

衰退する中心市街地の再生のため、沖縄市は嘉手納基地のゲートに直結する胡屋十字路の再開発に着手した²³⁾。そこに音楽ホールやスタジオ、人材育成講座を提供する「コザ・ミュージックタウン」を建設し、音楽によるまちづくりを推進しようという計画である。2007年7月、「コザ・ミュージックタウン音市場」がオープンし、音楽を核とする文化の産業化への兆しが見え始める。『第3次沖縄市総合計画第2次基本計画』には、「『ミュージックタウン音市場』を核に関連施設や店舗などのネットワーク化をすすめるとともに、音楽関連産業の創出や人材育成を図るなど、新たな文化産業の振興により、地域の活性化に努める」²⁴⁾と記されている。

ミュージックタウンは中の町A地区第一種市街地再開発事業として、独立行政法人都市再生機構(UR)が事業主体として取り組まれた(第2表参照)。総事業費はおよそ75億円。うち、6分の1は市が負担している。また、島田懇談会事業(沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業)が投入したおよそ31億円は、音市場にかかわる事業費として使われた。2006度には、ミュージックタウン内で地域提案型雇用創造推進(パッケージ)事業「M.B.A.(Music Business Ability) Training Lab.」が雇用対策と人材育成のために厚生労働省による委託で計画され、現在も続けられている。

第 2 表：中の町・ミュージックタウン整備事業

事業名	中の町・ミュージックタウン整備事業
実施年度	2000～2006(平成 12～18)年度
総事業費	およそ 75 億円。うち、6 分の 1 は市が負担。
事業目的	沖縄市の歴史的背景から培われた音楽を軸とした地球資源は、新たなまちづくりへの大きな可能性を秘めたソースであり、この地域資源を最大限に活用するための拠点となる「音市場」を整備し、音楽によるまちづくりを推進することで、「賑わい創出」「人材育成」「雇用創出」を図る。また、「音楽のまち」としての統一したイメージにより人が集い賑わう空間を演出し、音楽関連産業をはじめとした各種産業への相乗効果により市の活性化を図る。
事業内容	本事業は中の町A地区第一種市町地再開発事業の施工者である都市再生機構が建設する再開発ビルの保留床を取得し、公益施設(ホール、音楽スタジオ等)、駐車場、音楽広場で構成される「音市場」の施設整備を行う。
事業実績等	①賑わい創出、人材育成、産業化支援を3つの柱として、事業展開中である。初年度 2007 年度の成果としては、音市場、音楽広場を中心に、70,000 人以上の集客を図った。また、若者や市内高校生を対象としたワークショップ等を開催し、音響、照明、映像などの基礎を学ぶなどの人材育成講座を開催した。さらに、音楽の産業化を目指したパブリックレーベルの設立により、コンピレーションアルバム「A-sign」の制作などを行った。 ②オープン初年度となった 2007 年度のミュージックタウン音市場の稼働状況としては、ホール稼働率が 44.79%、音楽広場が 42.47%、スタジオが 40.57%、プロジェクトルームが 16.39%となった。 スタジオ、プロジェクトルームについては、今後もワークショップ等を展開し、録音、音源編集映像編集などが可能な人材を行い、施設の稼働率向上に努めたい。
運営費	約 5,400 万円(指定管理者((株)ミュージックウェーブ)委託/年間)

(出所) 沖縄市役所所有資料より作成。

(2) 沖縄こども未来ゾーン

沖縄市は 2008 年 5 月 5 日に「こどものまち宣言」をし、子供主体のまちづくりを目指している。こどものまち創造のための事業のひとつに、「沖縄こども未来ゾーン整備事業」がある。これは 2003 年に計画された事業で、子供を触発し、知恵・感性・創造力を育む場をつくろうというものである。施設は参加体験型のゾーンを中心としており、具体的にはワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、ネイチャーランド、動物園、広場などが建設されている。

建設に当たっては、沖縄市の島田懇談会事業として、およそ 50 億円が投入された。現在の運営は、指定管理者「沖縄こども未来ゾーン運営財団」によって行われている。

このように、米軍の保護下から始まった沖縄市の文化政策は、その歴史文化を背景に、今日音楽や子供に焦点を当てて進められているのである。次章では、沖縄市文化芸術振興のもうひとつのキーとされる演劇の事業を取り上げる。

4. キジムナーフェスタの地域振興への貢献

(1) キジムナーフェスタの概要、目的、文化政策との関連性

本章では、沖縄市の文化事業「国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ（キジムナーフェスタ）」を検討し、その地域振興への効果分析を試みる。

キジムナーフェスタは沖縄市において開催されている、子供のための国際演劇フェスティバルである。第1回は1994年、中部広域市町村兼事務組合の主催で、「21世紀を担う子どもたちが主役²⁵⁾」と銘打って、世界10カ国から15の劇団、国内からは招待以外の自主参加劇団を含め、計37劇団が参加して中部広域12市町村が会場となった（第3表参照）。企画が持ち上がったのは1991年で、沖縄市総合プロデューサーの下山久氏は、沖縄の戦後を象徴する地域である「中部で子どもたちのための国際規模の演劇をやりたかった²⁶⁾」と語る。それには、基地の町で戦後大人たちが「生活が大事」として生き、「子供たちための世界」がないがしろにされてきた背景があった²⁷⁾。

第1回「国際児童・青少年演劇フェスティバル」は好評を博したが、中部広域市町村圏の財源問題のため、立ち消えとなった。それが、11年の歳月を経て沖縄市で復活。2005年から2008年まで毎年夏に開催されている。2008年は7月19日(土)から27日(日)の9日間、沖縄市内の17会場で開催された。

フェスタの目的は、「次代を担う子供たちが、世界の優れた舞台芸術の鑑賞やワークショップなどを通じた仲間との共通体験により、互いに理解し尊重しあう心を育み、友情を深め、豊かな感性・想像力・人間性を育てていく場を提供すること」²⁸⁾である。本フェスタの取り組みが特に評価され、沖縄市は2008年3月に、文化芸術創造年部門で文化庁長官表彰を受賞した。キジムナーフェスタは、「こどものまち宣言」をした同市が、「子供文化創造の一つとして、沖縄をはじめ世界の文化芸術に触れることにより、子供たちの感性や創造性を育む」²⁹⁾ために力を入れている文化事業なのである。

沖縄市はまた、住民が広く演劇に親しめるように、1998年に「沖縄市民小劇場あしびなー」を開設し、「あしびなー歌舞団」を創設している。国際演劇フェスティバルや子供のための演劇ワークショップなども、これまで市内で開催されてきた。キジムナーフェスタは、これらの取り組みの蓄積の上に、小劇場や小学校、公民館などを公演の場として活用している。

同フェスタはキジムナーフェスタ実行委員会がその運営を担当している。委員会は、沖縄市、あしびなー自主事業実行委員会、エーシーオー沖縄によって構成されている。共催団体は沖縄県、沖縄県及び沖縄市の教育委員会、財団法人沖縄市公共施設管理公社、沖縄タイムス社、琉球放送株式会社、沖縄県子供の本研究会である。

第3表：過去のキジムナーフェスタの業績

	舞台公演				セミナー	シンポジウム	ワークショップ	のべ参加者数
	国数	団体数	作品数	ステージ数				
2007年	15	39	46	130	10	3	11	31,360
2006年	13	29	35	112	-	2	9	19,612
2005年	13	18	19	63	-	2	2	15,809
1994年	10	15 (国内37 劇団)						

(出所)『2007 キジムナーフェスタ実施報告書』より作成。

本フェスタに対する沖縄市の支出は、2008年度でおよそ3,500万円である（文化庁助成金負担分を含める）³⁰⁾。2005年度と2006年度の収支決算書を、参考資料として巻末に添付する。これによれば、収入は沖縄市負担金、あしびなー自主事業実行委員会、エーシーオー沖縄、チケット収入が主である。一方支出は、海外劇団招聘費の割合が高い。

（2）キジムナーフェスタの評価

2008年7月19日から25日まで、埼玉大学の後藤和子教授が率いる、キジムナーフェスタ報告書作成のための研究チームのアシスタントとして、筆者は沖縄市を訪問する機会を得た。以下では、フェスタ開催中に沖縄市で見聞きしたことやヒアリングのデータ、また、後日集計された来場者アンケートのデータをもとに、キジムナーフェスタを、Ⅰ．人材育成（演劇人）、Ⅱ．地域住民の参加の様子、Ⅲ．事業界隈の賑わいづくり、Ⅳ．経済振興の4側面から、評価観察したい。

Ⅰ．人材育成

自治体の文化政策の目的の一つに、芸術文化活動を発信する人材、またアート・マネジメントができる人材の育成が掲げられることがある。沖縄市では、例えばミュージックタウン音市場における、人材育成・雇用創出事業があげられる。これは、(1)観光・音楽・芸能文化ガイド養成講座、(2)音楽ビジネス及び関連産業のための舞台スタッフ等育成研修、(3)IT企業との提携による音楽コンテンツ制作セミナー、(4)音楽プロデューサー・著作権ビジネス・アートマネージャーの育成研修の4つを軸としたソフト事業である。

こうした文化施設における取り組みのみならず、芸術文化イベントで、アーティストや地域の人々が啓蒙されたり技を磨いたり、他者と交流したりする中で人が育てられていくことは大いにある。以下では、キジムナーフェスタにおいて、どのように演劇人の育成がなされたかを分析したい。

キジムナーフェスタの大きな特徴に、各国から集まった劇団の人々同士が交流の機会を

得ることが挙げられる。2008 年度は 10 ヶ国からの劇団の参加があった。ヒアリングをしたセルビアの劇団員は、他国の劇団の公演を見たり、人と交流したりする機会は貴重なもので、今回のフェスタ訪問で大変刺激になっていると話していた^{3 1)}。ドイツの劇団員は、自分たちのスケジュールに余裕がなく、他の劇団員やボランティアスタッフと交流する機会を、ほとんどもてていないことを残念に感じていた^{3 2)}。出演者が交流する場所として、町中のカフェやホテルのバーといった場が使われることが多いようであった。開催日程当初、フェスタ事務局側は、特に交流スペースを用意していなかったが、要望が出たため、会期中に急遽事務局内にカフェスペースを開設した。昼は休憩やおしゃべりを楽しむ場として、夜は日毎にイベント（例えばロシアナイトなど）が催されるなどして活用された。

また、同フェスタへの参加を通して、演劇人同士のネットワーク形成も促される。2007 年度参加のドイツの劇団は、キジムナーフェスタでの公演を見た演劇関係者に招待されて、後日横浜でも公演を行った^{3 3)}。また、国際共同制作への機会へとつながる例もある。

外国の劇団とだけでなく、本土の演劇人と沖縄の演劇人たちとの交流も促進されてきた。演出家のみうらもとお氏は、普段は東京で演劇活動を行っているが、2006 年から毎年キジムナーフェスタに参加している。彼は 2008 年に 1 作品の脚本・演出と、海外作品の日本語訳注の演出を手掛けた。脚本・演出を手掛けた「南の窓から…」の役者は沖縄の人で、これまで一緒にやってきた人たちと継続して交流をもち、一緒に作品制作をしているそうである。「沖縄の人と知り合い、沖縄の歴史を学んで作品に入れるようになった」^{3 4)}と話していた。

このようにキジムナーフェスタでは、様々な形で演劇人の経験が深まったりネットワークが広がったりしている。一方国際共同制作に関しては、まだ模索しながら進めている感がある。クオリティの問題や、結局演劇人同士でコラボレーションを楽しんでいて、地域住民との触れ合いまで意識が及んでいないという指摘もある^{3 5)}。地域住民との連携については、次の節でワークショップの事例を取り上げて述べる。

Ⅱ．地域住民の参加の様子

フェスタが地域住民にもたらしている影響について、以下で子供の参加と、地元住民の来場度や満足度の 2 点に着目して分析する。

i．子供の参加

埼玉大学の後藤和子教授グループが行った 2007 年度調査票対象者数（来客数から関係者パス数を引いた数）は 18,119 で、調査票回収総数は 5,547。回収率 30.6%程度であった。有効回答数計 3,221 人のうち、小学 6 年生以下の子供を連れてきている回答者は 49.6%（1,598 人）、連れてきていない回答者は 50.4%（1,623 人）でほぼ同数となった^{3 6)}。

キジムナーフェスタは、演劇鑑賞だけでなく演劇ワークショップも通じて、沖縄の子供たちの感性や創造性を刺激し育むことを目標としている。2005 年から 4 回目を迎える同フェスタのワークショップの充実度や子供たちの参加の様子はどうか、マレーシアのアーテ

リスト、リー・クンユー氏へのヒアリングをもとに分析する。彼は2008年7月19日から21日まで3日間の連続ワークショップ「舟もなく創造ワークショップ」を行い、子供たちのための舞台作品作りを目指した。ワークショップに参加した子供のうち希望者は22日からの上演に参加した。筆者もこのワークショップに半日参加したのだが、沖縄の子供たちの伸び伸びとした感性を生かし、開花させていく、素晴らしく楽しいワークショップだった。

以下で、リー氏が子供たちの創造性を伸ばすためにどのようなワークショップを行ったのか、インタビューから得た情報をもとに記しておく³⁷⁾。

リー氏はもともとビジュアル・アーティストで、キジムナーフェスタでは演出家の佐藤信氏と組んでいる。佐藤氏は同フェスタでの活動を3ヶ年計画で立てていた。計画の初年度となる2007年、フェスタの様子を見たリー氏は、子供たちと連携したプログラムがないことを感じ、“Let Me Draw”というワークショップを20人の子供たちと行った。

このワークショップは、子供たちによる活動を地域住民やフェスタのマネージャー達に見てもらえるように、屋外（劇場前や路上）で行った。許可を得るのに苦労したが、その地域のシステムを知ることは、地域の人々や文化と一緒に活動していくうえで大変重要であるとリー氏は語る。佐藤氏がパフォーマンスとワークショップを組み合わせることで、フェスタ期間中に劇場前でのドローイング・ワークショップに許可が下りた。数日の間に、市や実行委員会がそのような対応をしてくれたことに感謝し、敬意を抱くとリー氏は話していた。子供たちのワークショップへの参加の様子は、目を見張るものだった。子供たちの創造性は、アーティストを元気づける。ワークショップは、子供たちに自分の考えを表現してもらうためのものである。

2008年のワークショップは、まず場所探しから始めた。コザのシャッターが下りたままの店舗をいくつか開けて見て回り、ある場所に劇場を構えることに決めた。ワークショップ初日に子供たちに部屋内に絵を描いてもらい、シアタースペース作成の手伝いをしてもらった。それは、「ここは自分の場所なんだ！」と子供たちが空間に対してオーナーシップを抱くようになってもらうためである。絵は、「沖縄らしいものって何だろう？」と子供たちに尋ねて描いてもらった。絵を見ると、キジムナーも描かれていて、子供たちがキジムナーフェスタも誇りに感じていることがわかる。子供たちは空間に対してとてもセンシティブで、こうした「自分たちの空間」でワークショップを行うことで、他の参加者ともすぐに仲良くなれるわけである。

ワークショップのはじめに、リー氏は必ずゲームをする。それによって、子供たちの緊張が解け、他の参加者と仲良くなれるようにするためで、マレーシアでも日本でも、ゲームがバリアを取り除くのは共通である。また、劇団員や観客に対しても、子供たちと一緒にワークアウトする機会を与えている。今回のワークショップにも、キャストが参加し、子供たちとのワークショップのファシリテーターとなる人を育てようとしている。キャストは疲れていたり忙しかったりすることもあるが、子供たちのための劇をし、劇中で一緒

に演じるのなら、事前の子供たちとの触れ合いと一緒に活動して見ることは必要不可欠である。東京ではまだ、時間がなくてこの試みができていないという。

リー氏のような試みは、「こどものまち宣言」をした沖縄市の、「子供のための」キジムナーフェスタの目指すところにふさわしい意義あるものである。今後のキジムナーフェスタでは、こうした試みを増やしていくべきではないだろうか。

ii. 地元住民の来場度・満足度

2007 年度来場者アンケートから見る「回答者の居住地は、沖縄市内が 33.3% (1,218 人)、沖縄市を除く沖縄県内が 64.1% (2,343 人)、沖縄県外が 2.7% (97 人) となった (有効回答数計 3,658 人)」³⁸⁾。沖縄市外の沖縄県各地からの来場者の割合が多い。他のアンケート質問項目から、リピーター (過去のフェスタ参加者) が約 4 割³⁹⁾であることが分かった。

各企画への満足度は「大変満足している」と「まあまあ満足している」を合わせて約 95% であり、満足度は全般的に高い⁴⁰⁾。

また、「キジムナーフェスタのような国際フェスティバルが沖縄市で開催されることに誇りを感じますか？」という質問には、回答者の 78.5% (3,159 人) が「大変誇りに思う」と答えており⁴¹⁾、自分たちの町で、こうした文化事業が行われることに対する、地元住民の威信が表れている。

観客としてだけでなく、多くのボランティアも沖縄市内や周辺市町村から参加している。2008 年のフェスタでのボランティアへのヒアリングでは、「こうした機会がなければ演劇に触れることもなかった。また、交流の輪が広がるのも楽しい」⁴²⁾など、芸術に触れる機会の拡充や、それによる個人的な経験やネットワークの広がりが肯定的な評価として聞かれた。

III. 事業界限の賑わいづくり

2008 年のキジムナーフェスタでは、実行委員会センターが中央パークアベニューに構えられ、そこから徒歩圏内で住民会館や公民館など、いくつかの会場が用意されていた。前年までとの違いは、「沖縄こども未来ゾーン」が会場から外され、循環バスの運行がなくなったことである。これは、「会場を近く設定して、いくつもの作品を見て回ってもらいたい」⁴³⁾という下山プロデューサーの意向である。筆者自身が参加してみた感想としては、確かに徒歩圏内に会場が固まっているのは便利で、作品鑑賞をはしごすることが容易であった。また、その地域により親しみを感じるようにもなった。しかし一方で、沖縄こども未来ゾーンが会場から外されたことを残念に思う声もある。2007 年にも報告書作成のためにフェスタを訪れた研究チームの後藤和子教授や勝村 (松本) 文子さんは、「沖縄こども未来ゾーンで演劇の上演やイベントが行われることは、その場所の雰囲気やコンセプトとも合致していてよかった」と語っていた。筆者は 2007 年の様子を実際に見てはいないが、確かに文化政策の観点からも、沖縄の子供たちのために市の事業として建てられた施設において、

フェスタを開催することは意味あることのように思う。

沖縄市の中心街コザ地区は、「シャッター街」となっていて、地元の人がちらほらと集まっておしゃべりをしている様子は見られるものの、買い物客や観光客の姿はあまり目にしない。では、キジムナーフェスタの開催期間中、中心街は普段よりも賑わいを見せているのだろうか。事業がもたらす地域への賑わいについて考察する。

まず、人通りについて。キジムナーフェスタ開催期間中、中央パークアベニューや住民会館付近では、人の行き来が多く見られた。コザのメインストリートである中央パークアベニューにはフェスタセンターが設置されており、特にスタッフの出入りが多かった。また、フェスタ期間中センター内に、参加アーティストやスタッフが自由に集まってお茶をしたり話したりする空間を設けたことで、交流の場所が生まれたようであった。中央パークアベニューには、カフェ、土産物屋、ワッペン屋、CD ショップ、食堂などが集まっている。しかし、シャッターが閉まったままのスナックやバーも多々見られる。通り全体では特別活気があるようには見えず、長期閉店中の店舗が多い中、何店舗かが日常的に店を開けて経営しているようである。2008年のフェスタは7月19日から27日まで開催されたが、その内19日から21日の連休中には、ただでさえ開いている店舗の少ないアベニューで、ほとんどの商業店舗が休みを取っていた。コザの空き店舗は、戦後米軍兵の訪問で一夜のうちに家が建つほどに稼ぐことができた時代に、市外からやってきた人々が、稼いだ後に引き揚げていったものが多いとのことである⁴⁴⁾。残っている人々も、皆ある意味「小金持ち」であり、あくせくと稼ぐ必要はないのである。しかし、それでは往来の賑やかさは再生されず、フェスタ来訪者にサービスの提供もできない。来場者がお金を落とすとしても、落とす場所がない状況である。今後は、そうした空き店舗を活用するような取り組みや、周辺商店街との連携が課題であろう。

キジムナーフェスタ実行委員会の取り組みとして、フェスタ期間中、加盟店で金券として使えるクーポン券を販売している。2008年は前年のフェスタの時よりも、クーポン券の発行を増やし、加盟店も増えた。「フェスタから出てきているお金」が分かりやすいため、「地元の商売っ気を喚起したい」⁴⁵⁾との意向で進められた仕掛けだという。クーポン利用客が多く訪れ、中央パークアベニューでも開けている店は、売上も増えたそうである⁴⁶⁾。

IV. 経済効果

フェスタによって期待される経済効果について考察する。「素通り観光」と呼ばれる沖縄市は、観光客誘致を市の総合計画の重要課題に挙げている。キジムナーフェスタはその一端を担えるだろうか。しかしまず、上で述べたように、フェスタ開催地市中心市街地に、観光客が来ても受け入れられる器があるかという疑問がある。飲食店や観光課が入った複合商業施設コリンザは、昼もあまり人気はなく、大型電気店のテナントも撤退してしまっていた。

2005年度キジムナーフェスタ決算における、広告収入や協賛金収入、市負担金などを抜

いた販売収入（入場チケット収入＋T シャツ販売収入＋食券収入）は約 900 万円で、収入合計の 10.5%を占めている。2006 年度の入場料収入は約 1,000 万円で、収入合計の 7.7%であった⁴⁷⁾。また、来場者による市内交通や周辺商店町・飲食店の利用、ホテル・宿泊施設の利用といった波及効果が期待される。

キジムナーフェスタの経済効果については、まだ測定されていない部分が多いが、「沖縄大学の藤澤宜広准教授が 2006 年のデータをもとに、観光を含む消費による効果 7,286 万円、事業費（1 億 4,331 万円）と消費（7,286 万円）によって誘発される生産波及効果は 3 億 2,803 万円であるという金銭的外部効果の推定を行っている」⁴⁸⁾。一方、非金銭的外部性については、アンケートから、来場者が「威光価値」⁴⁹⁾や「遺贈価値」⁵⁰⁾、「教育的価値」⁵¹⁾などを評価していることが推測できる。2008 年のアンケートでは、来場者に直接チケット価格の価値を問うような質問項目も盛り込んでいるが、集計結果はまだ公表されていない。

5. キジムナーフェスタの課題

2008 年夏にキジムナーフェスタの調査に行き、現地で見聞きしたものを基に、同フェスタの今後の課題や可能性について、筆者が考えるところを述べる。

第一に地元の住民の参加について。現在地域住民のキジムナーフェスタに対する満足度や誇りは、アンケート結果や街中での反応を見る限り、とても高い。今後は、観客の育成のためにも、セットチケット制度を改善するなどして、より地域住民が参加しやすい環境を作っていくべきである。また、ワークショップなど子供が主体的に参加できる企画を増やすべきであると考えます。

第二に、地域商業施設や商店街との連携についてであるが、既に述べたように会場周辺は「シャッター街」で、演劇鑑賞の合間に立ち寄る土産物店や飲食店が少なく、活気のなさが著しい。キジムナーフェスタに合わせて路上パフォーマンスを行うなど、地域での祭りの雰囲気作りができればよい。周辺商店街とも、クーポン制度の活用などで提携を広げていくとよいだろう。

第三に、財政の確保の問題がある。現在は文化庁助成を寄せ集めて、市からは 3500 万円が投入されている。「興行収入が弱いので、対応が必要」とは市役所企画部政策企画課の富永氏の話である⁵²⁾。また、予算投入への市民のコンセンサスをとらなければならない問題がある。そのためには、フェスタに対する外部からの評価も必要である。報告書調査グループなど研究者だけでなく、他県からの来場者をもっと呼び寄せてキジムナーフェスタの評判を広めていく必要性もある。新潟県越後妻有の「大地の芸術祭」は、首都圏からの来場者や国内外のマスコミが多く、都市や海外でも知名度が高い。広報や集客の面では、そうした事例から学べる点があるだろう。ほかにも、キジムナーフェスタ期間外に、学校との連携や、演劇セラピーなどを通して、フェスタと市民の日常をつなぐことで、フェスタ事業への市民の関心と呼び起こせる。そうした日常の部分のコーディネートのためは、忙

しい総合プロデューサーの右腕として、コミュニティに働き掛けられる人材が必要である。

キジムナーフェスタには課題とされる部分が多々あるが、実際に現地で調査するなかで、沖縄市の事業として沖縄市の人々に親しまれているという効果がよく見えているという印象を受けた。市のまちづくりのための文化事業として今後の発展に期待したい。

第3章 京都市の文化政策とその事務事業評価

本章では、人口約 147 万人の政令指定都市京都市の文化政策の取り組みを取り上げ、文化政策事業の評価法について分析・検討を行う。日本において歴史的文化的都市として名高い京都市は、どのような政策に基づいた事業を行っているのだろうか。具体事業例として「京都芸術センター」に着目し、その事務事業評価のあり方について考察する。

1. 京都市の文化政策の歴史・特徴

戦後すぐの市役所部局に「文化課」があったのは京都市が唯一である。1958 年には文化局を、全国の自治体に先駆けて設置した。京都市政は 1978 年、「世界文化自由都市宣言」を行った。ここで京都市は「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」⁵³⁾であることを都市の理想像として掲げ、これはそれまでの市の文化行政の目標レベルを引き上げる大きな影響力を持った。疋田正博と槇田盤は、宣言の影響力について以下のように述べている。

「この宣言を受けて 1980 年に『世界文化自由都市宣言に基づく提案』の推進懇談会が行われた。そこでは、『新しい街づくりの構想』『世界文化自由都市と国際交流』『日本文化研究所の創設』『住民劇場の建設』の 4 つの柱をもとに、具体的な事業の提案が行われている。京都コンサートホールの建設や、国の国際日本文化研究センターの誘致などによって、その多くは実現された。その後、1985 年に策定された『京都市基本計画』においては、『世界文化自由都市宣言』の精神を反映して、『伝統を生かし創造を続ける都市・京都』を実現するための柱の一つとして『創造性に満ちた文化と芸術のまち—自由な発想と世界との交流による飛躍を』が位置づけられた」⁵⁴⁾。

80 年代以降、京都市は様々な文化施設を建設する。そのひとつに、都心である四条烏丸の旧明倫小学校跡を活用し、若手や先駆的芸術家に創作活動の場を提供する「京都芸術センター」の開設があるが、この取り組みについては、あとで述べる。この時期にはまた、現在にも続くものや大規模な文化イベントが数多く開始・実施された。各種コンサートや「京都国際映画祭」(1994 年～)、「京都学生祭典」(2003 年～)、「東山花灯路」、その他様々ある。

2. 『京都文化芸術都市創成計画』

近年の京都市の文化芸術への取り組みの指針とされているのが、2006 年に策定された『京都文化芸術都市創成計画』である。これまで、1996 年に『京都市芸術文化振興計画』が策定され、2003 年には同推進プログラム『芸術文化の都づくりプラン』が施行された。京都市は、それらに基づいて、芸術家の育成や活動支援、住民の文化芸術鑑賞の促進や活動の振興に関して、様々な文化芸術振興施策や事業を進めてきた。2004 年 10 月には『京都市

文化芸術振興条例』が、住民や学識経験者、芸術家、企業家などで構成する協議会の審議の下に策定され、2006年4月に施行された。この条例は、文化芸術都市京都を創生するために、京都市は「住民と連携して、文化芸術都市を創生するための施策を総合的に策定し、実施する」⁵⁵⁾ことを定め、住民一人ひとりに対しては、「文化芸術の創造の担い手であり、また享受するものとして、京都の文化芸術が日々の暮らしの中で豊かにはぐくまれてきたことを深く認識し、将来の世代に継承する」⁵⁶⁾ために、文化芸術活動に対して自発的な取り組みを求めている。特徴的なのは、このように住民参画を前面に出し、市政と住民の連携に重点を置いている部分である。

2006年に策定された『京都文化芸術都市創生計画』（計画期間2006年3月から2016年3月）でも、住民参画や市政と住民の連携については課題とされている。計画の中では、文化芸術と人々の生活や地域との密接なつながりが、社会環境や生活様式の変化等により希薄化していくことを懸念している。また、「行政だけでなく、関係機関や大学、企業等が、京都の文化芸術を支える力としてそれぞれ特色ある取り組みを進めながら、それらの力が必ずしも一つの力に結びついていないこと」、「京都の文化芸術の豊かさが、必ずしも住民の皆さんに享受されていないこと」が克服すべき課題として述べられている⁵⁷⁾。そうした問題意識をもったうえで、京都市は第4表に挙げたような事業を計画している。

第 4 表：京都市が取り組む文化芸術事業例

京都ならではの文化・景観・観光三位一体の取り組みの推進
国立京都伝統芸能文化センターの整備に向けた取り組み
同モデル事業「京都創生座」の実施（能、狂言、邦楽等の舞台公演）
「時を越え光り輝く京都・景観コンサート」などの取り組み（寺院・神社でのコンサート）
文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進
文化芸術による地域のまちづくりモデル事業
文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子供たちの育成
「ようこそアーティスト 文化芸術特別授業」
子供に向けたイベント、機会の提供
新たな文化芸術を創出する若き人材の育成
若手芸術家などの居住・制作・発表の場作り
京都芸術センター事業などによる芸術家の育成・活動支援
文化ボランティアなど住民参加による文化芸術都市づくり
京都文化パートナー1万人構想に向けた登録促進
京都文化パートナーズショップの募集・拡大

（出所）『京都文化芸術都市創成計画』より作成。

3. 文化事業事例「京都芸術センター」の分析

（1）京都芸術センターの概説

京都芸術センターは、芸術文化分野の人材育成を目的に、2004年に旧明倫小学校跡を改築して造られた、京都市の文化施設である。その設置構想は、1996年に策定された『京都市芸術文化振興計画—文化首都の中核を目指して—』が基となっている。この計画をもって、京都市は「発信を続ける芸術文化都市づくり」を課題の一つとして掲げてきた。そのために、次の3点が同計画の基本的視点とされた。(1)新たな芸術文化の創造を目指す、(2)世界の芸術文化交流の拠点となる、(3)芸術文化活動を生活や産業と連動させる。「これらの方向性を統括し、京都の芸術文化の振興を図るための推進力となる中核的な拠点」⁵⁸⁾として、京都芸術センターの設置が計画されたのである。

1999年1月から12月にかけて、京都市は9億8500万円の費用を投じて、閉校になっていた小学校を改修し、京都芸術センターとして再開させた。その開設に伴って、「京都芸術センター条例」が1999年6月10日に制定され、14条で構成されている。「設置目的」は以下のようにうたわれている⁵⁹⁾。

第1条 本市、芸術家その他芸術に関する活動を行うものが連携し、本市における芸術を総合的に振興するため、多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた住民と芸術化等の間の交流を図るための施設を設置す

る。

特徴的なのは、京都市と芸術家が「連携」することをその第一の目的としていることである。第 2 条には、具体的な業務内容が明記されている。

第 2 条 京都芸術センターにおいては、次の事業を行う。

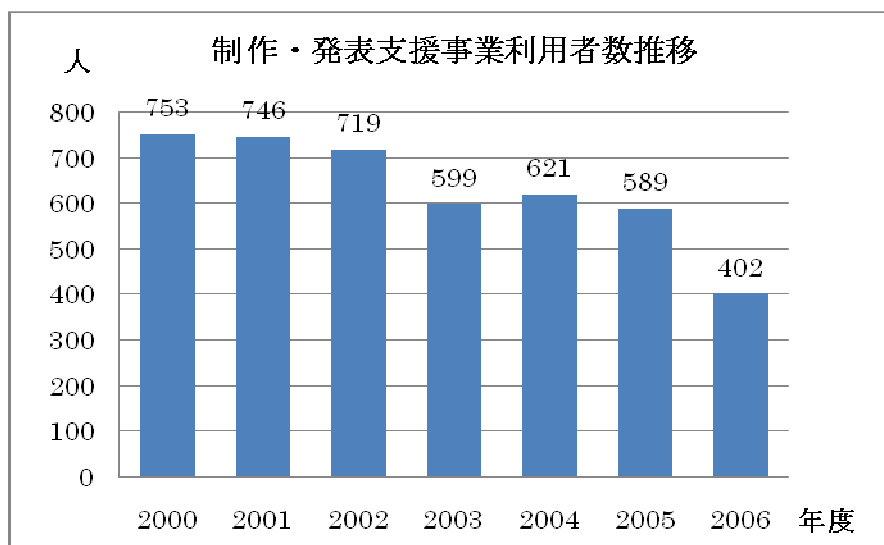
- (1) 芸術作品の制作、舞台芸術の練習等を行うための施設の提供。
- (2) 芸術に関する情報の提供。
- (3) 住民と芸術家及び芸術家相互の間の交流の促進。
- (4) 美術品、美術工芸品その他の芸術作品の展示及び概説。
- (5) 音楽、舞踊、演劇、伝統的な芸能その他の舞台芸術の公演。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業。

芸術センターができる前に、京都には既に京都会館や京都コンサートホールのように、芸術文化活動が行われる施設があった。これらの施設と芸術センターの機能の異なる点は、芸術センターには、「貸し館」としての規定がないことである。使用料規定も明記されていない。芸術センターは、無料で芸術家の制作や練習のために開かれている場であり、作品発表やワークショップの場所でもあるが、大規模な演劇や演奏会の開催のための施設ではない。

そうした創造活動のために提供されている施設は、アトリエや稽古場としての制作室 12 室、ギャラリーやフリースペース、講堂、茶室、大広間がある。また、情報提供や交流の場として図書館、情報コーナー、談話室、カフェが、事業の企画・実行の場としてスタッフルーム、ミーティングルーム、ボランティア控室、使用者用の事務機器室がある。施設管理のためには、アートコーディネーターらが常駐する事務室があり、ほかに応接室、館長室、倉庫がある。詳しくは、添付の芸術センターの資料や、松本茂章著『芸術創造拠点と自治体文化政策 京都芸術センターの試み』（水曜社、2006 年）を参考にされたい。

芸術センターの第一目的として挙げられている、各年度の制作・発表支援事業の利用状況推移は、第 5 図の通りである。

第 5 図: 京都芸術センター制作・発表支援事業利用者数推移



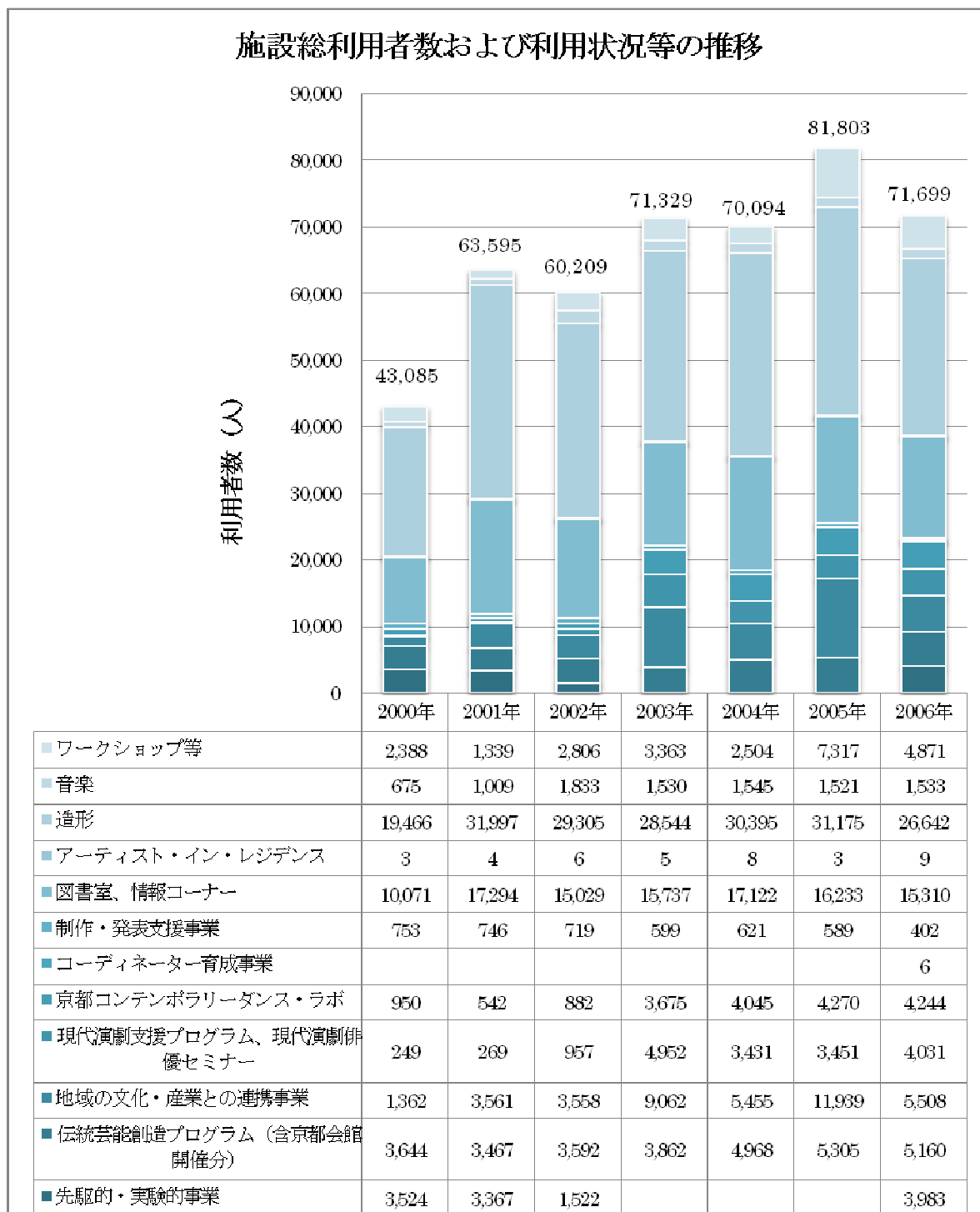
(出所)京都市事務事業評価票より作成。

第 5 図から、制作・発表支援事業の利用者数は、芸術センターの開設以降、年々減少の傾向にあることが読み取れる。2006 年度の利用者数は 402 人で、前年度比 187 人減（約 3 割減）となっている。同利用者数は、制作室利用の延べ申請数であり、年度中に複数回申請を行った同一団体も、その都度カウントされている。同じ団体の申請・占有率が高い現状があるそうだが、芸術センターとしては、新しい団体の利用を推進する構えでいるという⁶⁰⁾。一方で、制作室の利用率は 2002 年度以降毎年度ほぼ 9 割に達しており、2004 年度から 2006 年度はいずれも 94%を超えている⁶¹⁾。これは、12 ある制作室の使用状況を、午前・午後・夜間の時間帯に区分して算出した利用率である。ほとんど常にどこかの団体が利用しているという高い利用率になっている。ひとつの団体は連続して最長 3 カ月の使用が認められる場合があるが、使用者の数を増やそうとするならば調整が必要となる。制作・発表支援については、使用者の幅を広げる（新たな人々の利用を促進する）ことと、既存の利用者の支援（既に芸術センターを活動の場としている人々の育成支援）とのバランスが課題と言えるだろう。

芸術センターでは、ほかにも様々な事業が行われている。施設の総利用者数及びそれらの利用状況の推移は、第 6 図の通りである。京都市から公開されている事務事業評価の判定は、毎年 3 月に来館者調査（非公開）を行い、それを基に数値を出している。前回（2008 年 3 月）の調査では、来館者のうち女性が約 6 割、20～30 代が約 6 割、京都市外からの来館者が 4 割という結果となった⁶²⁾。来館者人数については、ワークショップへの参加や公演・展覧会の鑑賞、図書室の利用等、何らかの形で芸術センターの活動に関わった人の総計で、カフェのみに立ち寄る人や館内を歩き回るのみの人、談話室や情報コーナー（チラシの閲覧室）のみの利用者はカウントに入っていない⁶³⁾。しかし、非公式の来館者数カウ

ントによれば、1日 450 人ほどの来館があり、年間開館日数 354 日をかけると年間約 16 万人が訪れていると推計されている⁶⁴⁾。

第 6 図：京都芸術センター施設総利用者数及び利用状況等の推移



（出所）京都市事務事業評価票より作成。

第 6 図を見てわかるように、利用状況においては、「住民・芸術家相互の交流事業」のうち「造形」の割合が最も多く、2006 年度は 26,642 人の利用があった。次に「図書館、情

報コーナーの利用」が多く、2006 年度は 15310 人である。2005 年度には、周辺地区と協働して行ったイベントの効果で、来館利用者が増えたと分析されている⁶⁵⁾。

芸術センターでは、俳優養成のセミナーなど、独自の芸術家養成事業なども開催し、好評を得ているようである。

(2) 京都芸術センターの運営・財政状況

京都芸術センターは、2006（平成 18）年度から指定管理者財団法人京都市芸術文化協会によって管理運営されている。同協会（理事長は村井康彦氏）は 1981（昭和 56）年に、「芸術文化に関する調査研究、各種文化事業の実施等により、京都市における文化芸術の発展に寄与する」⁶⁶⁾目的で設立された。

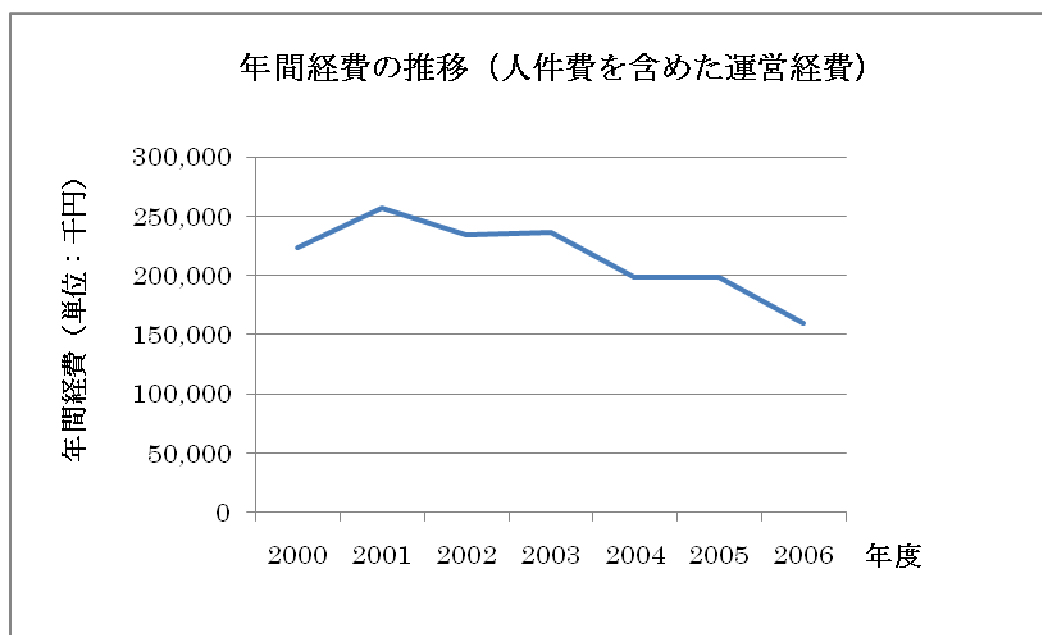
芸術センターの年間経費推移（2000～2006 年度）は第 5 表及び第 7 図に示した。芸術センターは京都市の負担金（2006 年度からは指定管理者への委託金）で運営されており、その割合は年間経費の 99%超である。委託金は、5 年間で徐々に減少する傾斜法がとられているそうである⁶⁷⁾。現在は、委託料と入場料収入及び文化庁や地域創造のための助成金で財政が運営されている。各事業は、興行として成り立つにはハードルが高いのが現状であり、入場料収入だけで賄うことはできない⁶⁸⁾。芸術センターは、こうした状況から民間による運営は難しいとされ、指定管理者は非公募制で選出された⁶⁹⁾。指定管理者制度第 1 期は 2006 年度から 2010 年度 3 月までの 5 年間であり、来年 2009 年度中には、第 2 期目の予算概算が策定される予定である。指定管理の 2 期目は、何をベースに予算を見直すかという問題がある。

第 5 表：京都芸術センター年間経費等推移

年度	利用状況の推移(利用者数など)(人)	年間経費の推移(人件費を含めた運営経費)(千円)	うち京都市負担額(千円)	利用単位当たり年間経費の推移(千円)	うち京都市負担額(千円)	負担割合
2000	43,085	222,657	220,673	5,168	5,122	99.1%
2001	63,595	256,449	254,595	4,033	4,003	99.3%
2002	60,209	233,557	231,770	3,879	3,849	99.2%
2003	71,329	236,275	234,544	3,312	3,288	99.3%
2004	70,094	197,987	196,368	2,825	2,801	99.2%
2005	81,803	198,054	196,344	2,421	2,400	99.1%
2006	71,699	159,621	158,154	2,226	2,206	99.1%

(出所)京都市事務事業評価票より作成。

第 7 図：京都芸術センター年間経費の推移



(出所)第 5 表に同じ。

（３）京都芸術センターの業績

京都芸術センターの試みは、住民と連携して創造都市京都を育んでいくという京都市の掲げる目標に、どのように応えているのだろうか。芸術家支援・育成だけでなく、住民の文化芸術に触れる機会拡充にどう役立っているのか、以下では事例として京都市主催で取り組まれている「京都創生座プロジェクト」事業の検討と、芸術センターボランティアスタッフへのヒアリングをもとに考察する。

「京都創生座プロジェクト」とは、「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向けて、そのイメージを広く行政と住民が持てるようにすることを目的として始まったプロジェクトである。能や狂言に携わる若手伝統芸能家達が、コラボレーションをして新しい舞台を作り上げる。京都創生座は2007年12月と2008年3月に2回公演を行った。2008年度3月に3回目の公演を控え、住民がより深く伝統芸能を理解し、その舞台創造に関わることができるように、京都芸術センターはボランティアサポートスタッフを募集した。サポートスタッフは11月から1月まで、計5回の伝統芸能に携わる人々を講師に招いた講座に出席し、そのレポートを提出することが求められる。また、2月のプレ公演と3月の本公演の際には、当日の会場スタッフとして活動する。

筆者は同サポートスタッフに応募して講座に出席した。第1回は能楽と邦楽の囃子方計3人が、第2回は能楽師と狂言師計3人がそれぞれ講師役となった。ボランティアサポートスタッフには27名の応募があり、全員が参加を認められた。

実際に参加してみても感想は多々あるが、やはり芸術文化の活動というのは触れてみなければその面白さが分からないと改めて思った。より多くの住民がそうした機会を得られるように、今後も芸術センター事業の広報に力を入れるべきであると考えた。

創生座のワークショップには、芸術センターでボランティア活動をしているという人が何人か参加していた。本センターでは登録制ボランティアスタッフ制度があり、現在260名強が登録されている。芸術センターのボランティアスタッフは、ギャラリーや図書館の監視やワークショップや公演イベントの手伝いをする。260人強の登録者の中には、県外在住の人もある。そのうち継続的にシフトに入るのは約100名ほどだという⁷⁰⁾。

ボランティアスタッフの近藤佑子さん（大学生。2008年夏から参加）と荒木君子さん（主婦。2001年から参加）に、自身の活動を通しての変化やボランティアスタッフ制度について良い所や改善点などを聞いた⁷¹⁾。二人に共通していたのは、ボランティアを通して人との交流の輪が広がったことを嬉しく思っている点である。近藤さんは「大学外のコミュニティに触れ、世界が広がった」と話し、様々な世代や背景の人（芸術センターの人、20～30代の若者、定年後にボランティアとして参加している人など）と交わる機会を喜んでいた。また普段ギャラリー内に2時間もじっと座っているようなことはないが、監視員をしながら作品に向き合う中、作品を理解しようと考えたり、アーティストに会った際に質問をしたりという機会も貴重だと話していた。近藤さんは、芸術センターが伝統芸能、演劇、現代美術など様々なものを扱っていることを評価していた。

ヒアリングから、ボランティアの立場で企画などに関わるのは難しい様子が窺えた。以前はボランティアを交えた会議も行われていたそうだが、事務局長が代わるとセンターの方針も変わり、最近はなくなってしまったと荒木さんは言う。

次項では京都市行政評価について論じるが、芸術センターのような事務事業の業績を評価するには、こうしたワークショップ参加者やボランティアなど住民の声も大いに参考にされるべきであるというのが、筆者の考えるところである。

4. 文化事業の評価方法とその課題

(1) 行政事務事業評価の課題について

ここからは行政の行う文化事業の評価法について考察していく。近年、全国の自治体は行政の事務事業評価に取り組むようになった。その背景には、以下のような点が挙げられる。(1)財政事情の悪化による、効率的・効果的な行政運営の必要性が高まったこと、(2)地方分権の推進で、客観的なデータに基づく判断や配分が求められるようになったこと、(3)行政に対する信頼低下と監視意識が高まり、情報公開やアカウンタビリティが推進されたこと、(4)市民社会の成熟に伴い、新しい公共と市民との共同の仕方として、市民参加による評価が進められてきたこと、(5)行財政システムの硬直化に伴い、職員の意識改革や組織改革、経営戦略策定の必要性が生まれ、政策自治体へと転換する時期が訪れたことなどである⁷²⁾。

1980年代に地方自治体の「文化の時代」と呼ばれる時期が始まったころから、よりよい文化事業を行うためには「行政の文化化」が必要との声が挙がってきた。それは、従来の役所気質の行政事務を、より質の高いサービスへと転換させていこうという流れであり、行政職員の意識改革なども必要とされた。文化行政に関しては、もはや形骸化した委員会や審議会制度に甘んじるのではなく、実質的な住民の参画によって政策そのものが策定されていくという方針にシフトしていった⁷³⁾。

文化事業に関しては、財政事情が悪い自治体では、まず初めにその予算を削減されたり、事業が打ち切られたりということが多い。その典型的な理由としては、地域の発展にいかに関与するか分かりにくいために、議会・行政職員・そして住民のコンセンサスが取りにくいことが挙げられてきた。また、文化政策が効果を上げるのには時間がかかることも、単年度の予算を得るのに難しい理由の一つである。

文化政策に力を入れている京都市も、厳しい財政事情に悩んでいる。京都市は、2004年7月から、「京都市政改革実行プラン」と併せて、「京都市財政健全化プラン」を策定し、行財政改革を進めてきた。しかし、2005年度から2008年度までの4年間で1,645億円の財源不足が見込まれている。2008年度予算においては、一般財源収入が2年連続で減少。さらには地方交付税が予算額を大きく下回る見込みとなっている。現在の極めて深刻な京都市財政を踏まえて、市は2011年度までの3年間の、一般会計における財政収支見通しを試算した。それによると財源不足見込み額合計は、964億円にも上る見通しとなった⁷⁴⁾（第

6 表参照)。2003 年度から 2005 年度までの京都市の経年的歳入区分及び歳出区分については、巻末の添付資料を参考にされたい。

第 6 表：京都市一般会計の財政収支見通し

(単位：億円)

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
収入見込	3,897	3,861	3,835	3,821
支出見込	4,045	4,139	4,155	4,187
財源不足額	△ 148	△ 278	△ 320	△ 366
財源不足額累計(実質赤字額)		△ 278	△ 598	△ 964
実質赤字比率		7.79%	16.75%	27.00%

(出所)『京都未来まちづくりプラン(骨子)』より作成。

そのような状況の中、京都市文化市民局所管の一般会計合計は 2008 年度、全体で約 111 億 3,000 万円の予算（対前年度比 20.2%減）を持ち、うち約 36 億 8,000 万円を「文化の振興」のための予算として充てている（他の施策は、「住民生活の向上」、「共同参画社会の実現」、「スポーツの振興」）。こちらは対前年比で 10.3%増となっている⁷⁵⁾。

こうした背景の下で文化事業に関しても、事業の評価・チェックと見直しが、特に効率的な資源配分の観点から行われている状況を、京都市の事務事業評価票をもとに分析する。文化事業に関しては、効率性という定量的な指標が、行政が特に住民と提携しながら達成しようとしている目標にむけた事業の評価として適しているのかが、筆者の問題意識である。

（２）京都市の行政評価システムの概要

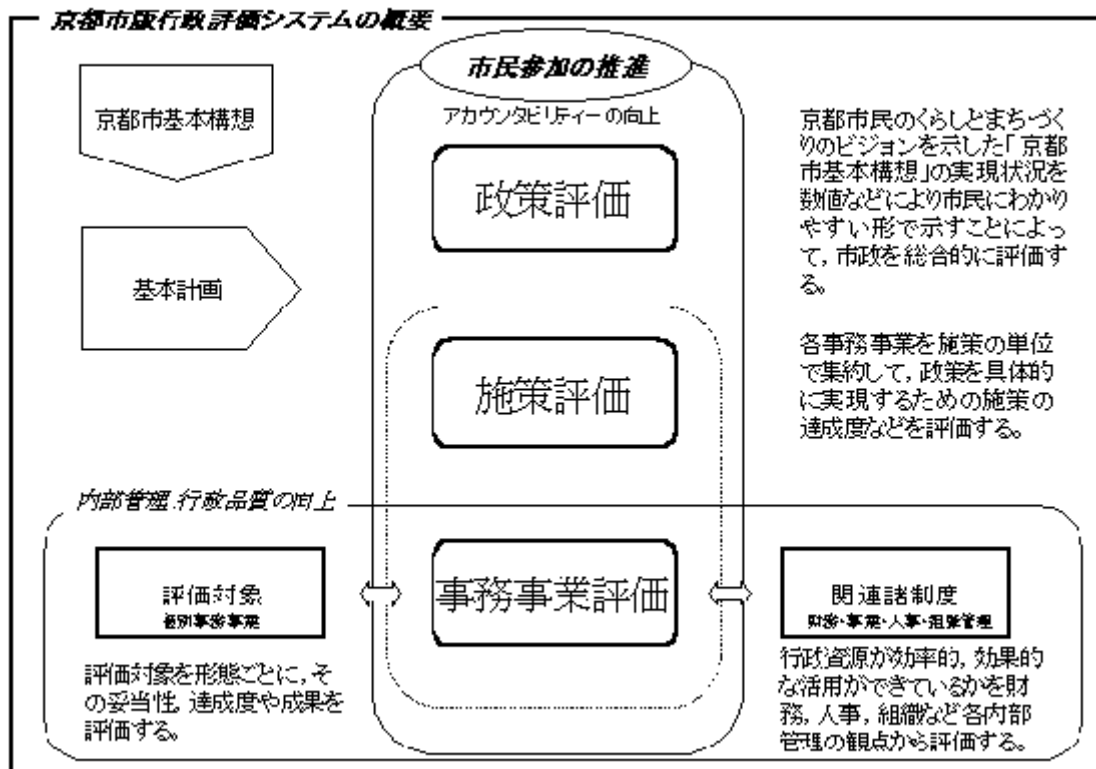
京都市の行政評価システム導入の目的は、2001 年に策定された『京都新世紀市政改革大綱』の理念に沿った以下の 2 点である。

1. 政策－施策－事務事業の各レベルで評価システムを設け（第 8 図参照）、総合的な行政経営システムを構築する。
2. 「市民と行政の役割分担評価」の導入により、客観的に行政の守備範囲を測る。

京都市版行政評価システムの特徴と独自性は、京都市情報局の事務事業評価のウェブページで以下のように概説されている⁷⁶⁾。

1. 目標管理のみならず、予算制度、人事・組織、事業の進捗状況も管理することで、総合的な行政経営の仕組みを作る。
2. 「市民と行政の役割分担評価」の導入により、客観的に行政の守備範囲を測る。
3. IT を活用し、人件費などの経費把握を正確に行う。インターネット上で評価結果を報告する。

第 8 図：京都市版行政評価システムの概要



(出所)京都市情報局ウェブサイトより引用。

(3) 政策・施策評価

上記の政策－施策－事務事業の体系をふまえて、まず京都市文化市民局の政策・施策評価を、次に事務事業の評価結果を見ていく。特に、「成熟した文化が実現する」政策のうち、京都芸術センターと関係する施策と、事務事業を検討する。政策評価は、京都市の目指す方向である政策目的が、どの程度達成されているかを評価するもので、「事務事業評価」は政策目的の実現手段である個々の事業の有効性や効率性などを評価するものである。

2007年度の文化市民局の政策の評価結果は、「京都らしさの象徴である」⁷⁷⁾とされる文化・文化財の政策である「成熟した文化が実現する」が、A(目的が十分に達成されている施策)の評価を受けている。ほかに文化市民局が所管する政策には、「心身ともに健やかにくらす」、「若者が集い能力を発揮する」、「個性を生かした魅力ある地域づくりを進める」などがある。施策の評価結果はAが3、Bが5、Cが9であり、特に文化芸術の振興分野において達成度合いが高い結果となった⁷⁸⁾。

(4) 京都芸術センターが中心的な役割を担う政策及び施策の評価票

政策 212「成熟した文化が実現する」及びその施策 2121「文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進」において、京都芸術センターは中心的役割を担う施設とされ、その事業評価がなされている。施策 2121 の概要を第 7 表に概説しておく。

第 7 表：施策 2121「文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進」概要

施策番号	2121
施策名	文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進
概要	「京都芸術センター」を中心として、芸術活動の支援、情報発信、芸術家と市民との交流など、芸術文化を総合的に振興する。
担当局	文化市民局
共管局	なし
上位政策	212 成熟した文化が実現する

(出所)京都市情報館文化市民局所管の行政評価より作成。

本施策の評価票は、(1)客観指標評価（利用者数、制作室利用率、アーティスト・イン・レジデンス事業応募実績、歴史資料館ホームページアクセス件数）と(2)市民生活実感評価で行われている。(2)の市民へのアンケートの設問は「京都では文化・芸術活動が盛んである」である。それら 2 つの評価指標を合わせた(3)総合評価ののち、(4)原因分析・今後の方向性が記述されている。

(5) 京都市の事務事業評価指標

京都市の事務事業評価は、2001（平成 13）年度に試行され、2003 年度から本格実施されている。市は、すべての事務事業に関して評価票を作成し、ウェブ上で一般にも公開している。

評価票は「市民と行政との役割分担評価」と「業績評価」の 2 つの階層を想定している。前者が行政の守備範囲に主眼を置いた「妥当性評価」で、後者が行政効果に主眼を置いた「目標達成度評価」と「効率性評価」である。

「市民と行政との役割分担評価」については、京都市が行う事務事業を、「公共性」「行政関与の妥当性」「受益者負担の妥当性」「実施主体の妥当性」から評価し、今後の方向性を検討している。

京都市が行っている事務事業の「目標達成度評価」は、当該年度の実績値を当該年度当初の目標値で割って、その目標達成率を算出し、結果を 5 段階で評価するというものである。

「効率性評価」は、年間経費を活動状況を表す指標の実績値で割り、施設利用や主要活動の単位当たり経費を算出し、その前年度比での増減を計るものである。

文化市民局の 2007 年度の事務事業評価は、147 の評価対象事業について行われ、充実が

23、現状のまま継続が 40、効率化等による見直しが 77、縮小等による見直しが 5、終了が 2 となった⁷⁹⁾。なお 2006 年度の事務事業評価結果は、143 の評価対象事業について、充実が 9、現状のまま継続が 63、効率化等による見直しが 63、縮小等による見直しが 8 であった⁸⁰⁾。

5. 「京都芸術センター」の事務事業評価

以下では、京都市の芸術文化事業の事務事業評価を検討する。ここで、前に挙げた芸術家育成支援事業「京都芸術センター」の評価票を読み解いてみる。

評価票の構成は次のとおりである。

1. 施設の概要
2. 評価結果
 - 2.1. 市民と行政の役割分担評価
 - 2.2. 業績評価
3. 今後の方向性
4. 見直しの方策

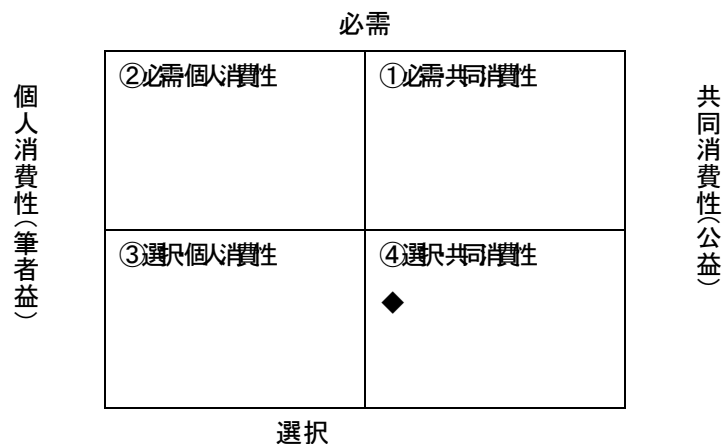
1の施設の概要では、実施事業の概要、利用状況の推移（過去3年間の利用者数）、年間経費の推移（過去3年間の人件費を含めた運営経費）、うち京都市負担額、及びそれらの利用単位当たりの額が示されている。2007年度の実施事業の概要を下に記す（2006年度に4が追加された）。

1. 芸術作品の制作、舞台芸術の練習等を行うための施設の提供（制作室12室）
2. 芸術に関する情報の提供、通信明倫artの発行、HP、情報コーナー、図書室
3. 市民と芸術家及び芸術家相互の間の交流の促進、アーティスト・イン・レジデンスの実施、ワークショップ・公開政策の実施
4. 芸術作品の展示及び概説、音楽・舞踊・伝統芸能その他公演

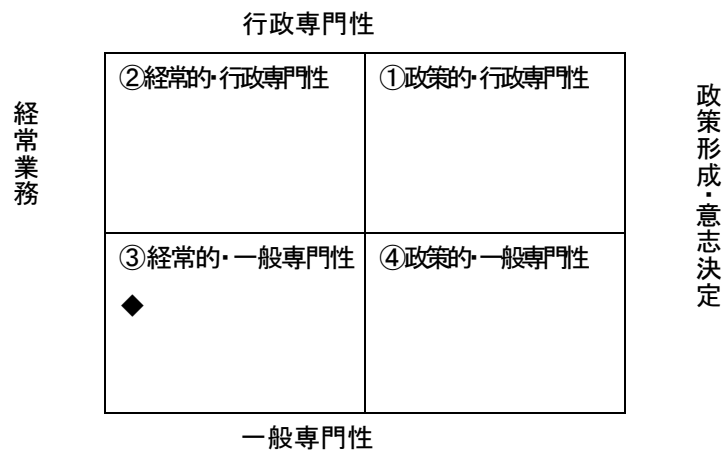
利用者数や経費の推移については、上で概説した。ここでは、評価票の項目とその役割について考察したいので、芸術センターの具体的な運営状況については、割愛する。

2の評価結果では、まず役割分担評価として、公共性評価がされている。2003年度から2007年度の評価シートまで一貫して、2002年度に実施された評価が用いられている。そこで本センターの共同消費性（公益性）は評価点+1、必需性は-3とされ、判定は選択・共同消費性エリアにおかれている（第9・10図参照）。これは、「より多くの人たちが利益を受けるが、欠かせられないかどうかは、サービスの提供者と享受者の間で考えられる、選択的サービス」とされている。「公益ではあるが、受益者負担を当然に考えるべきでもある」象限に位置する。

第 9 図：京都芸術センターの公共性評価



第 10 図：京都芸術センターの妥当性評価



◆が京都芸術センターの位置づけ。

(出所)京都市事務事業評価票(2007 年度)をもとに作成。

次に、業績評価としてその目標達成度が、「利用者数の実績値÷利用者数の目標値」で測られている。目標数値については、2000・2001（平成 12・13）年度は当初の利用者想定数としていたが、2002 年度からは前年度までの利用者数の最高値とされている。ちなみに、2006 年度のそれは目標値 72,000 人、実績値 71,699 人で、目標達成度は 99.6%。「良い」の評価を受けている。

最後に効率性が、「年間経費÷施設の総利用者数＝利用単位当たり経費」で測られている。2006 年度 2,226 円は、2005 年度 2,421 円に比べて単位当たり経費変動率は－8.0%で「良くなった」の評価を受けている。

6. 施策・事務事業評価票に表されていない指標

事例の評価票を読み解く中で、文化政策事業の評価の仕方について考えた点について述べる。

まず、事務事業評価票はその事業の業績を「目標達成度」（芸術センターでは「利用者の実績数÷目標人数」がその指標）と「効率性」（年間経費÷利用者数）で測っているが、芸術文化事業の効果・業績を測るのにその指標だけでよいのか。それが当事業に適した評価指標なのだろうか。施策 2121 評価の客観指標評価に関しても、同じ疑問がある。

芸術文化分野の政策・施策及び事務事業は、効率性だけではその業績を測りかねる。こうした事業に関しては、例えばその年度に特徴的であったり、継続的に取り組んでいた結果、効果を上げたりした事業を一つもしくは複数取り上げて、その内容について評価票に記述することも考えるべきではないか。評価票は、ウェブサイトで一般公開されているため、市民が最も気軽にアクセスできる事務事業報告書であると考えられる。それならば、他局の事務事業評価と全く同一の指標のみでなく、この分野の施設や取り組みに特有の活動や業績を概説するような欄があった方がよい。概説のみならず、その活動の評価も求められる場合には、例えば芸術センターが個別のイベント（ワークショップや舞台公演など）に対して行っている来場者アンケートの集計結果を参考にしたり、運営委員会での事業報告や評議員会での意見を要約して載せたりすることも検討できるのではないか。そうした定性的な報告・評価があることで、市民も当該事業のイメージが掴みやすいと筆者は考える。それは利用者数や経費で測る効率性指標よりも、市民の更なる参加を促す効果をもつと考える。

芸術センターの事業に関してもう少し具体的にいえば、芸術家育成支援をその核となる所管事業としていることから、センターを利用した（若手）芸術家のその後や活動の紹介をすることでも、センターの意義が見えてくるだろう。また、芸術センターはボランティアスタッフに支えられている部分が多いが、彼らの活動の様子によって、「市民の文化芸術に関わる機会を増やす」、「芸術家と市民の交流の場を提供する」などの施策の達成度が検証できる。ボランティアスタッフは登録制のため、意見の吸い上げなども比較的容易に行えるはずである。ギャラリーの監視、ワークショップの手伝い、図書館・情報室業務など様々な仕事に携わるなかで、ボランティアスタッフが何を学んだのか、彼らは芸術センターの事業や京都市が取り組もうとしていることをどう評価しているのか。そうしたことは、アンケートやボランティアを交えた会議で集約することができる。

こうした評価軸は、単に施設運営の効率性だけでなく、事業の持てる地域社会へのインパクトや、文化的価値を測ろうとするものである。文化政策が「市民の創造性を養う」ことを目標とするのならば、数値的なものだけでなく、市民参加の度合いと満足度を測れるような指標が必要であろう。

現在の施策及び事務事業評価票は、事業実施主体内部によって作成されている（芸術センターは文化芸術企画課長による作成）。確かに所管局部課は、事業内容やそのインプットやアウトカムを把握しているため、効率的に評価票を埋めていくことが出来るかもしれない。しかし、文化事業の地域社会へのインパクトや、文化的価値文化事業を含めた総合評価のためには、外部による評価があってもよいのではないか。

沖縄市で行われたキジムナーフェスタ報告書作成のための調査では、同フェスタの持つ「経済的価値」「文化的価値」「社会的価値」の3種の価値について評価分析が行われた。これは大変興味深いやり方であった。特に子供の参加と育成や、周辺住民との連携について重点が置かれ、様々な効果と課題点が見出された。京都市は、沖縄市とは規模を異にする人口約147万人の政令指定都市であるため、その文化事業の数は沖縄市よりもずっと多く、規模の大きいものも手がけている。しかし、それらの事業一つ一つの効果が、地域にどれだけ現れているのかが見えてきにくいというのが、沖縄市の事業と、京都市の事業とを見比べた際の印象である。

また、評価した結果「今後の方向性」と、「見直しの方策」として「役割分担の観点」「目標達成度の観点」「効率性の観点」「サービスの質の観点」の4項目が挙げられている。こうした観点ごとの見直し方策を立てることは有効と思われる。しかし、2003年度から2007年度までの評価票を通して見ると、中長期的な具体的計画が欠けているという関係が見出せる。今後何年間でどれだけの成果を上げていくなど、具体的な年次計画を持つことで、計画に応じた将来の達成度評価が、適切に行えると考える。そのためには予算の計画的配分も必要である。行政は単年度予算制であるが、芸術センターの指定管理者に対しては、5年間の予算（委託料）とそのおおよその配分が決まっている⁸¹⁾。それを効率・効果的に使う計画策定が求められる。

事務事業評価の方法例として、京都芸術センターと同じように、文化・芸術活動を行うドイツ文化センター「Goethe Institut (GI)」の取り組みを紹介したい。GIは世界中に支部をもち、各国でドイツ語の普及とドイツの文化概説に努めている機関である。世界中のGIでは統一された事業計画票と評価票が使われており、そこには予算、決算、事業内容、招聘アーティストのデータ（略歴や活動内容、招聘費用など）などが詳述されている。事業の計画段階では、この計画票が各GIから一旦地域本部（アジア地域は東京）に送られ、そこで審査を経て予算が下りる仕組みになっている。事業終了後には当該GIで事業への反省と評価を行い、それらのデータは全てミュンヘンのGI本部に集計される。GIは世界各地で行われた過去の事業を全てデータベース化していて、他のGIが事業計画をする時に参照できるようになっているわけである⁸²⁾。京都芸術センターでは創設7年目にして未だそのような統一の事業評価票や指標はなく、過去の事業のデータベース化にも着手できていないという⁸³⁾。

文化施設・機関に関しては、行政が行っている施策・事務事業評価のみならず、独自の事業評価の仕方があって然るべきである。ドイツやフランスの文化センターなど、世界規模で事業展開している文化振興機関から、地方自治体の文化施設が学べるノウハウもあるかもしれない。

地方自治体の行政評価とは、もともと行政改革のために始められたものであり、そのための一律的評価システムが構築された。しかし、文化政策事業においては、そうした行政による一律的評価システムと、個別事業改善のための評価の間に、質の違いがある。今後

は、個別事業の内容や質を測る報告書等をデータベース化するなど、既存の事務事業評価票と併せて、事業の成果を提示できる手段が必要とされると筆者は考える。

第4章 結論

これまで沖縄市と京都市を例に見てきた、行政の芸術文化事業への様々な形での地域住民参加の可能性や課題を総括し、地方自治体が文化政策を進める際に取り組むべき課題について、筆者の考えを述べる。

1. 地方自治体文化政策への地域住民参加のあり方

政策を作るのは行政の役割でも、それによって施行された事業を最終的に享受するのは地域住民である。そうした住民の芸術文化享受能力の育成は、各自治体においても課題の一つである。また、地域の魅力を高める、より文化的な生活をより多くの人が享受するためには、芸術文化に関する政策策定や事業の評価にも住民が関わっていく必要がある。住民は享受側だけでなく、文化政策の担い手でもある。

行政と地域住民の連携、事業のプロデューサーやオーガニズスタッフと住民の連携など、文化事業における交流や連携の仕方は様々ある。沖縄市の「キジムナーフェスタ」や、京都市の「京都芸術センター」事業の例を振り返れば、以下のような住民と事業の関わり方が挙げられる。出演の演劇人・芸術家の経験を深める意味での人材育成。ボランティアスタッフの養成。未知の分野や芸術への理解を深めたり、ほかのスタッフとの交流の輪を広げたりすること。フェスタでの演目の鑑賞回数が増えたり、芸術センターに何度も足を運んだりすることで、芸術を見る目、楽しむ目が養われていくこと。フェスタの開催地周辺の商店町や飲食店、土産物屋など商業施設との提携による経済波及効果。それはまた、周辺地域の賑わいづくりにもつながる。また、地域コミュニティ内での交流が増えることもある。キジムナーフェスタでは、母親が子供をワークショップに連れてきていたが、子供たち同士、母親同士、そして子供たちの発表の場に来た鑑賞者との間で、交流が生まれた。新潟県越後妻有地方での「大地の芸術祭」の際には、祭りの準備や運営のために地域での寄り合いが増えたり、地域住民が力を合わせてアーティストや来場客を迎え入れたりする様子が見られた。

また、フェスティバル形態の事業をハレとし、ケの日常とどうリンクさせるかという、沖縄市役所企画部政策企画課の富永氏のお話はとても印象的だった。キジムナーフェスタと関連させていえば、演劇をもっと沖縄住民の日常に取り込み、ひきこもりやお年寄り、「気になる子」のカウンセリングといった演劇セラピーに活用するというアイデアもあるという。実際、1994年のフェスタのときには、マリオネットを使った福祉的試みがなされたそうである⁸⁴⁾。このように、文化事業には様々な可能性がある。

2. 予算を組むコンセンサスについて

沖縄市でも、京都市でも財政の問題が深刻化している。そのような中、文化政策事業へ

の予算に議員・住民のコンセンサスを取り付けるには、どのような方法が考えられうるか。

まず、現在取り組まれている事業の効果の提示の仕方がある。行政が公開しているものには、政策・施策及び事務事業評価があり、本論文では京都市のそれを詳しく見てきた。ウェブ上でも公開されている事務事業評価票には、利用者数や経費による達成度と効率性が数値で示されているものの、芸術文化事業はそうした定量的な指標だけでは測れない部分も大きいと筆者は考える。「広く住民に芸術文化に触れる機会を提供する」という公共・平等性の観点や、当該文化施設や事業による周辺住民・地域への効果などの外部性の観点からも、事業の報告をする必要がある。それには、上に挙げたように、事業の経年的な業績を見たり、ボランティアや来場者アンケートを参考にしたり、さらには事業の過去の参加者のその後への影響力を調査したりすることが、今後は重要となってくると考える。

効果の提示方法を変えても、一番大切なのは事業の効果そのものを上げることである。持続的に事業を行っていくためには、なにが必要なのだろうか。分析した京都芸術センターの評価票にあった指標の一つに、施設利用者数があるが、やはり参加住民が増えることは、文化政策事業の効果の一つであると筆者も考える。芸術センターボランティアも話していたが、実際に自分が参加して楽しかった経験があると、周囲の人々に宣伝したくなるものである。事業に何らかの形で参加した住民がそれを人に伝えることは、いわゆる「口コミ」での広報活動であるが、それは身近な人からの信頼できる情報でもある。そうした情報をもとに、さらに文化施設を訪れたり文化事業に参加する人が増えたり、もしくは直接には参加しなくても周辺地域の雰囲気の良さをその文化施設や事業に帰依するものだと考えたりする人が増えたりするならば、それが文化政策を行っていくコンセンサスとなるのではないか。

3. 文化政策主体及び行政領域の規模について

第1章2節で、文化政策の代表的主体として、地方自治体行政を挙げた。人口約13万人の沖縄市と、約147万人の政令指定都市京都市の文化政策事業を見てきて、それぞれの地域で自治体行政が持つ影響力について見えてきたものがある。

沖縄市では、ひとつひとつの文化事業が、広く住民に知られて親しまれているという印象があった。また、活動的な住民が積極的に行政の人と連携して、まちおこしに力を入れている様子を、コザの飲食店や市役所でのヒアリングで多く見聞きした。沖縄市では地域住民と行政との距離が、大都市に比べて近いのではないだろうか。調査データはないが、そのような土壌があれば、行政の行う文化事業やまちおこしイベントに住民が積極的・主体的に参加しやすいと思われる。

一方京都市においては行政の担当地域が広く、予算など規模も大きいからこそ、文化政策の難しさが多々ある。京都市が手掛ける文化事業は数が多く、中にはかなり大規模なものもある。しかし、先に述べたように、ひとつひとつの事業の効果や地域住民への影響が把握しにくい部分があるように思われる。行政職員と住民の距離も遠い感がある。京都市

内には 11 の区があり、それぞれ特徴的な土地柄をもつので、文化政策も区を単位に行うことも考えられる。例えば京都市左京区は市内面積の約 40%を占め、人口は約 16 万 7,000 人（2008 年 10 月 1 日現在）⁸⁵⁾で 11 区中 3 番目に大きい。左京区で行われている文化イベントも多々あり、住民の文化事業への参加の機会は、そうしたところから広まりやすいのかもしれない。もちろん市政が指揮をとる文化政策の方が、大きな事業も手掛けることができる。京都市内での文化観光イベントには大勢の県外観光客が訪れるし、「京都芸術センター」には滋賀県など、県外に住みながら、ボランティア登録をしている人もいて、その影響や魅力の大きさが窺える。京都において「創造的な地域住民」を育てるためには、市行政と区行政は今後、協力や役割分担をしていくことが効果的であろう。

4. 行政と住民の役割、文化政策の今後の方向性

芸術文化事業は、公共性があるとして国や地方公共団体は予算を投入してきた。文化政策の対象には、文化財保護、美術館・博物館やコンサートなど芸術文化の供給、そして本論文で着目してきたアーティストや住民の育成のための事業など、様々である。文化政策の対象に伴って、行政の事業への取り組み方が違ってくる。そのため、前述のように一律的な評価には限界が出てくるのである。

日本の文化政策の根拠として、「文化芸術振興基本法」や「文化振興条例」が挙げられるが、それらの基盤となっているのは「文化権」の考え方である。文化権は日本国憲法の中では明確に呈示されていないが、憲法第 25 条 1 項の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という条文が示す「生存権」の中に含まれていると解釈できる。文化に触れ、人間として精神的に豊かな生活をおくる権利を、国や地方自治体が保障していくのが文化政策である。そのために、行政は興行収入だけでは採算が取れないけれども、新しいことに挑戦するような事業を牽引し、軌道に乗せていく役割を担っているのである。そして、文化政策における住民の役割とは、主権者として、積極的に政策の策定や事業に参加し、自治体を動かしていくところにあると思う。競争やパトロン制度で「優れた芸術」が残っていくことが重要なのではない。地域住民の生活における芸術文化は、人材の育成や地域の賑わいへの貢献といった力を持っており、それを行政と住民が協働して推進していくことが、今後日本の地方自治体の文化政策の発展には欠かせないといえよう。

注一覧

- 1) キジムナーとは、沖縄に伝承される想像上の生き物で、古いガジュマルの木に宿る漁を得意とする童の精霊のことである。本フェスタのマスコットキャラクターとされている。
- 2) 後藤和子編『文化政策学』2001年、有斐閣、3～4 ページ。
- 3) 民間の事業のみ（市場）に任せていては、芸術文化事業が促進されにくく、最適な資源配分がされにくいと考えられる。
- 4) 田村彰紀『地方分権改革と文化政策～都道府県自治体の挑戦～』サンプリント株式会社、2008年、54 ページ。
- 5) 後藤編、前掲書、2 ページ。
- 6) 同上書、5 ページ。
- 7) 財務省ホームページ「主要国の予算 フランス」
http://www.mof.go.jp/kankou/hyou/g674/674_32_4.xls (2008年11月10日データ取得)。
- 8) Government Offices of Sweden, Budget Statement
<http://www.regering.en.se/content/1/c6/09/05/18/d44289fd.pdf> (2008年11月10日データ取得)。
- 9) 田村、前掲書、70 ページ。
- 10) 間切：沖縄における、琉球王国時代の行政区分のひとつ。島嶼^{とうしよ}町村制^{ちやうそんせい}の施行に伴い 1908 年に廃止される。
- 11) 沖縄市『文化振興ビジョン策定調査』2002 年、沖縄市、59 ページ。
- 12) 沖縄駐留の米兵に対し、米軍司令部が軍の許可書（A サイン）を有しない飲食店への立ち入りを禁止すること。沖縄で A サインが初めて発行されたのは、1953 年コザ市においてであった。
- 13) 沖縄県企画部統計課『第 50 回沖縄県統計年鑑』沖縄県企画部統計課、2007 年、449～450 ページ。
- 14) 沖縄市、前掲書、2002 年、59 ページ。
- 15) 沖縄市『沖縄市ビジョン 2010 第 3 次沖縄市総合計画 第 2 次基本計画』沖縄市、2006 年、7 ページ。
- 16) 沖縄市町村三十年史発行委員会『沖縄市町村三十年史 上巻通史編』沖縄市町村三十年史発行委員会、1983 年、388 ページ。
- 17) 沖縄市企画部政策企画課富永健氏へのヒアリング（2008 年 7 月 24 日）による。
- 18) 策定委員長は琉球大学法文学部教授高良倉吉氏。
- 19) 同上書、60 ページ。
- 20) 同上書、61～63 ページ。
- 21) 沖縄市、前掲書、2006 年、59 ページ。
- 22) 沖縄市企画課財政部 2007 年度予算、
<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=52&id=3949&page=1> (2008 年 11 月 10 日データ取得)。
- 23) 平田健太郎「きじむな一たちがふたたびやって来る！」芸術情報アートエクスプレス、2005 年 11 月 1 日、44 ページ。
- 24) 沖縄市、前掲書、2006 年、60 ページ。
- 25) 平田、前掲記事、42 ページ。
- 26) 同上、42 ページ。
- 27) 同上、42 ページ。
- 28) 2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会「キジムナーフェスタ 2008 ごあんない」2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会、2008 年、2 ページ。
- 29) 沖縄市、前掲書、2006 年、61 ページ。

-
- 30) 前掲、富永氏へのヒアリングによる。
- 31) セルビア劇団「Little Theatre “Dusko Radovic”」団員へのヒアリング（2008年7月22日）による。
- 32) ドイツ劇団「Triebwerk」団員へのヒアリング（2008年7月23日）による。
- 33) 大阪ドイツ文化センター館長ペトラ・マテュシェ氏へのヒアリング（2008年7月24日）による。
- 34) 演出家みうらもとお氏へのヒアリング（2008年7月23日）による。
- 35) 報告書作成調査グループミーティングにて。
- 36) 後藤和子、勝村（松本）文子、田中鮎夢『キジムナーフェスタ 2007 報告書』、2008年
- 37) 美術芸術家リー・クンユー氏へのヒアリング（2008年7月23日）による。
- 38) 後藤、勝村、田中、前掲書、37 ページ。
- 39) 同上書、25 ページ。
- 40) 同上書、26 ページ。
- 41) 同上書、28 ページ。
- 42) キジムナーフェスタボランティアへのヒアリング（2008年7月24日）による。
- 43) キジムナーフェスタ総合プロデューサー下山久氏へのヒアリング（2008年7月22日）による。
- 44) 前掲、下山氏へのヒアリングによる。
- 45) 同上。
- 46) コザ中央パークアベニューの土産物店店員の話。
- 47) 巻末添付の「2005・2006 年度国際児童・青少年演劇フェスティバル収支決算表」参照。
- 48) 勝村(松本)文子、後藤和子、田中鮎夢「キジムナーフェスタの評価分析ーその文化的・社会的・経済的価値の視点からー」文化経済学会<日本>年次大会予稿集：2008、2008年7月5日～6日、21 ページ。
- 49) キジムナーフェスティバルが地元で開催されることを、誇りとする価値。
- 50) 将来世代に引き継いでいくことに対して人々が感じる価値。
- 51) キジムナーフェスタがもつ、子供の創造性を育む効果。
- 52) 前掲、富永氏へのヒアリングによる。
- 53) 京都市『京都文化芸術都市創成計画』、京都市、2006 年、2 ページ。
- 54) 村上弘、田尾雅夫、佐藤満編『京都市政 公共経営と政策研究』法律文化社、2007 年、204 ページ。
- 55) 京都市『京都文化芸術都市創成条例』京都市、2006 年。
- 56) 同上。
- 57) 京都市、前掲書、2006 年
- 58) 京都市「京都市芸術文化振興計画」京都市、1996 年
- 59) 松本茂章『芸術創造拠点と自治体文化政策、京都芸術センターの試み』水曜社、2006 年、31～32 ページ。
- 60) 京都芸術センター事務局山本氏の電話回答（2008 年 11 月 26 日）による。申請募集の際には、制作室利用説明会を開催するなど、新規利用者也利用しやすいようにしているという。
- 61) 京都市施策 2121 評価票（2005 年度及び 2006 年度）より。
- 62) 京都芸術センター事務局長石田洋也氏へのヒアリング（2008 年 11 月 14 日）による。
- 63) 財団法人京都市芸術協会守谷氏からのメール回答（2008 年 11 月 11 日）による。
- 64) 前掲、石田氏へのヒアリングによる。
- 65) 同上。
- 66) 京都芸術センター概説資料（巻末添付資料参照）。
- 67) 前掲、石田氏へのヒアリングによる。

-
- 68) 同上。
- 69) 同上。
- 70) 同上。
- 71) 京都芸術センターボランティアスタッフ近藤佑子さん、荒木君子さんへのヒアリング（2008年11月7日）による。
- 72) 沖縄市企画部政策企画課ウェブページ
<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/sitemanage/contents/attach/2189/H15.2.pdf>
（2008年10月30日データ取得）。
- 73) 後藤編、前掲書、180～181 ページ。
- 74) 京都市『京都未来まちづくりプラン（骨子）』京都市、2008年。
- 75) 京都市情報館「文化市民局平成20年度文化の振興予算」より算出。
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000002393.html>（2008年11月1日データ取得）。
- 76) 同上。
- 77) 京都市情報館「文化市民局所管の行政評価」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000002415.html>（2008年10月30日データ取得）。
- 78) 同上。
- 79) 同上。
- 80) 同上。
- 81) 前掲、石田氏へのヒアリングによる。
- 82) 京都ドイツ文化センター館長ビョルン・ルライ氏へのヒアリング（2006年5月）による。
- 83) 前掲、石田氏へのヒアリングによる。
- 84) 前掲、富永氏へのヒアリングによる。
- 85) 京都市情報館「左京区役所」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/index.html>（2008年10月30日データ取得）。

参考文献

【文化政策学・文化経済学関連】

梅棹忠夫監修、総合研究開発機構編『文化経済学事始め 文化施設の経済効果と自治体の施設づくり』学陽書房、1983年。

後藤和子編『文化政策学 法・経済・マネジメント』有斐閣、2001年。

田村彰紀『地方分権改革と文化政策～都道府県自治体の挑戦～』サンプルプリント株式会社、2008年。

Baumol, W.J. and W.G.Bowen, The Performing Arts: The Economic Dilemma, A Study of Problems common to Theater, Opera, Music, and Dance, The MIT Press, 1966. 池上惇・渡辺守章監訳『舞台芸術—芸術と経済のジレンマ』芸団協出版部、1994年。

Frey B.S. and W.W. Pommerehne, Musese and Markets: Exploration in the Economics of the Arts, Basil Blackwell, 1989.

【統計資料】

総務省統計局『平成 17 年国勢調査報告 第 2 巻 人口の男女・年齢・配偶関係, 世帯の構成・住居の状態 その 2 都道府県・市区町村編 47 沖縄県』総務省統計局、2008 年。

総務省統計局『平成 17 年国勢調査報告 第 4 巻 就業者の職業(大分類), 世帯の型 その 2 都道府県・市区町村編 47 沖縄県』総務省統計局、2008 年。

総務省統計局『平成 18 年事業所・企業統計調査報告 第 3 巻 事業所及び企業に関する集計 都道府県別結果 47 沖縄県』総務省統計局、2008 年。

総務省「市町村決算カード平成 13 年度～18 年度」、2008 年 10 月 22 日データ取得
(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>)。

総務省「都道府県市町村別財政比較分析表」、2008 年 11 月 11 日データ取得
(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/pdf/18/hikaku>)。

那覇市「財政状況等一覧表平成 18 年度」、2008 年 11 月 11 日データ取得
(<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/sitemanage/contents/attach/4789/okinawasi.pdf>)。

沖縄市「財政状況等一覧表平成 18 年度」、2008 年 11 月 11 日データ取得
(<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/sitemanage/contents/attach/4789/okinawasi.pdf>)。

文化庁「平成 20 年度文化庁予算の概要」、2008 年 11 月 1 日データ取得
(http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/yosan/pdf/20_gaiyou.pdf)。

沖縄県企画部統計課『第 50 回沖縄県統計年鑑』沖縄県企画部統計課、2007 年。

東洋経済新聞社『地域経済総覧 2009 年版』東洋経済新聞社、2008 年

【沖縄市とその文化政策関連】

沖縄市『沖縄市文化振興ビジョン策定調査』沖縄市、2002 年。

沖縄市『沖縄市ビジョン 2010 第 3 次沖縄市総合計画 第 2 次基本計画』沖縄市、2006 年。
 沖縄市『沖縄市ビジョン 2010 第 3 次沖縄市総合計画 第 2 次基本計画 平成 20 年度実施計画（平成 20 年度～平成 22 年度）』沖縄市、2005 年。
 富永健「エイサーの発展的継承と地域づくりへの応用」『地域政策研究』第 30 号、2005 年 3 月。
 平田健太郎「キジムナーたちがふたたびやってくる！～『国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ』開催への再挑戦～」『芸術情報アートエクスプレス』第 21 号、2005 年 11 月。
 2007 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会『キジムナーフェスタ 2007 実施報告書』2007 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会、2008 年。
 2005 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会、「2005 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会収支決算書」、2006 年。
 2006 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会、「2006 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会収支決算書」、2007 年。
 2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会『2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ キジムナーフェスタ鑑賞ガイドブック』、2008 年。
 2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会「キジムナーフェスタ 2008 ごあんない」2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ実行委員会、2008 年。
 「首長インタビュー 東門美津子さん『未来への地方自治』」『季刊 自治と分権』第 32 号、2008 年 7 月。
 勝村（松本）文子、後藤和子、田中鮎夢「キジムナーフェスタの評価分析—その文化的・社会的・経済的価値の視点から—」『文化経済学会＜日本＞年次大会予稿集』、文化経済学会、2008 年 7 月 5 日～6 日。
 後藤和子、勝村（松本）文子、田中鮎夢『キジムナーフェスタ 2007 報告書』2008 年
 沖縄市「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業 2003 年こども未来ゾーン計画」沖縄市、2000 年。
 沖縄市「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業 中の町・ミュージックタウン整備事業」沖縄市、2006 年。
 宮本健一・佐々木雅幸編『沖縄 21 世紀への挑戦』岩波書店、2000 年。
 川瀬光義『幻想の自治体財政改革』日本経済評論社、2007 年。
 沖縄市町村三十年史発行委員会『沖縄市町村三十年史 上巻通史編』沖縄市町村三十年史発行委員会、1983 年。
 沖縄県総務部知事公室基地対策室『沖縄の米軍基地』沖縄県、1990 年。
 琉球大学アメリカ研究会『戦後沖縄とアメリカ 異文化接触の 50 年』沖縄タイムス社、1996 年。
 松島泰勝『琉球の「自治」』藤原書店、2006 年。

沖縄国際大学文学部社会学科石原ゼミ『戦後コザにおける民衆生活と音楽文化』、1994年。
沖縄市ホームページ、2008年11月10日データ取得(<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/>)。
沖縄住民小劇場あしびなーホームページ、2008年11月11日データ取得
(<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/oki/gyousei/GOAS/>)。

【京都市とその文化政策関連】

京都市『世界文化自由都市国際化推進事業計画策定委員会報告書』京都市、1988年。
京都市『京都の文化力 京都の文化力の現状把握に関する調査研究報告書』京都市、1992年。
京都市『京都市芸術文化振興計画—文化首都の中核を目指して—』京都市、1996年。
京都市『京都市芸術文化振興計画推進プログラム 芸術文化の都づくりプラン』京都市、2003年。
京都市『京都文化芸術都市創成条例』京都市、2006年。
京都市『京都文化芸術都市創成計画』京都市、2007年。
京都府文化芸術室『京都府市町村文化行政状況調査』京都府、2007年。
京都市情報館、2008年11月20日データ取得 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/>)。
村上弘、田尾雅夫、佐藤満編『京都市政 公共経営と政策研究』法律文化社、2007年。
松本茂章『芸術創造拠点と自治体文化政策 京都芸術センターの試み』水曜社、2006年。

【その他】

佐藤学、今井康雄編『子どもたちの想像力を育む：アート教育の思想と実践』東京大学出版会、2003年。
落合聰三郎著、日本児童演劇協会編『演劇教育六十年：演劇教育論・国際交流ほか』日本児童演劇協会、2007年。
勝村（松本）文子『アートプロジェクトによる地域づくりに関する研究』京都大学大学院地球環境学舎博士論文、2008年。

添付資料

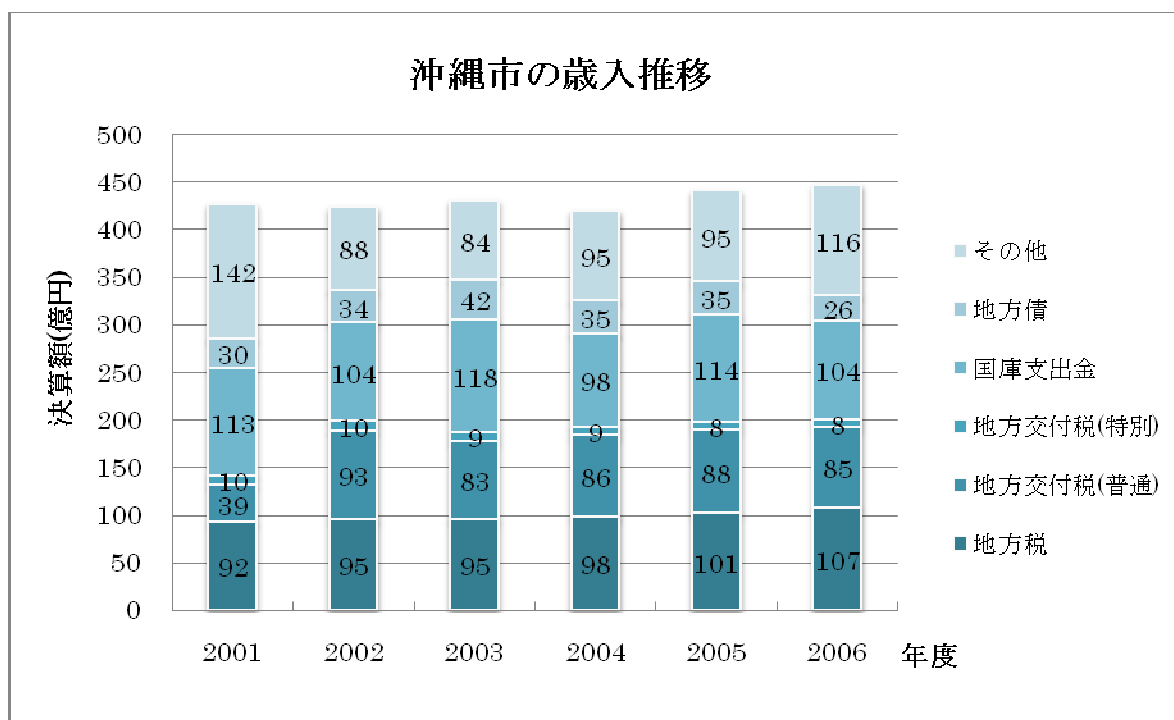
1. 沖縄市歳入・歳出区分（2001～2006 年度）
2. 京都市歳入・歳出区分（2001～2006 年度）
3. 京都市施策 2121 評価票（2007（平成 19）年度）
4. 京都市事務事業評価票総括票（2007（平成 19）年度）「京都芸術センター」
5. 「京都芸術センター」概説資料
6. 2005・2006 年度キジムナーフェスタ収支決算書

添付資料 1-第 1 表：沖縄市歳入区分

歳入区分(単位:億円)	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
地方税	9,220,646	9,530,437	9,469,513	9,752,976	10,123,692	10,724,279
地方交付税(普通)	3,863,252	9,307,229	8,292,707	8,595,508	8,757,286	8,499,504
地方交付税(特別)	1,026,373	987,496	933,496	850,494	800,303	776,196
国庫支出金	11,273,313	10,351,323	11,784,754	9,789,481	11,355,518	10,419,281
地方債	3,039,800	3,390,400	4,200,600	3,476,800	3,468,800	2,639,300
その他	14,225,299	8,774,313	8,365,445	9,463,603	9,528,173	11,605,662
歳入合計	42,648,683	42,341,198	43,046,515	41,928,862	44,033,772	44,664,222

(出所)総務省統計局市区町村別決算カードより作成。

添付資料 1-第 1 図：沖縄市の歳入推移



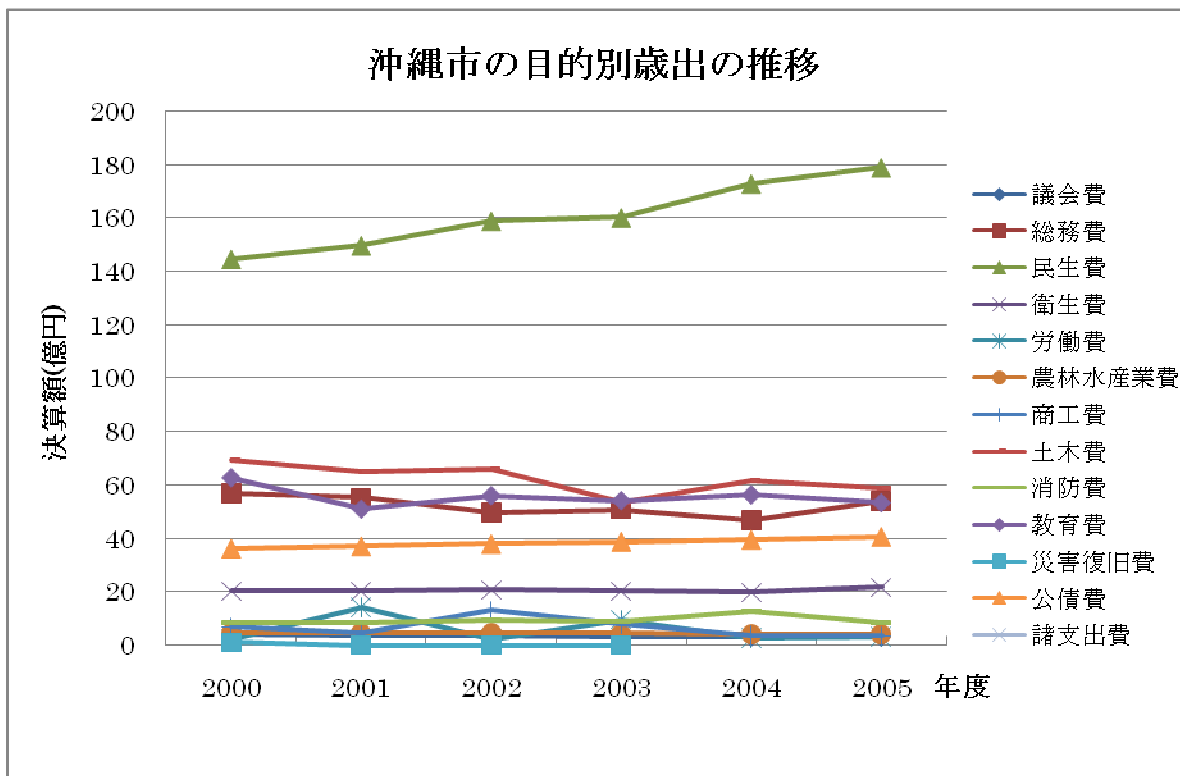
(出所)添付資料 1-第 1 表に同じ。

添付資料 1-第 2 表: 沖縄市歳出区分

歳出区分 (単位: 億円)	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
議会費	412,088	370,330	355,247	341,900	333,113	332,980
総務費	5,703,114	5,535,281	4,986,118	5,087,195	4,676,272	5,414,762
民生費	14,436,237	14,950,326	15,874,757	15,997,154	17,276,383	17,888,628
衛生費	2,046,417	2,021,037	2,059,097	2,011,391	1,977,348	2,171,377
労働費	230,422	1,429,929	210,519	955,798	257,326	304,157
農林水産業費	466,199	456,815	478,416	444,643	427,266	410,439
商工費	700,369	466,096	1,313,230	790,558	392,471	369,761
土木費	6,925,586	6,503,581	6,567,377	5,333,205	6,172,885	5,864,538
消防費	878,435	871,423	942,345	916,140	1,262,189	863,564
教育費	6,269,973	5,091,344	5,596,590	5,407,809	5,626,783	5,330,791
災害復旧費	109,714	19,128	2,440	13,735		
公債費	3,635,744	3,718,854	3,807,979	3,894,397	3,964,021	4,074,251
諸支出費						
歳出合計	41,814,298	41,434,144	42,194,115	41,193,925	42,366,057	43,025,248

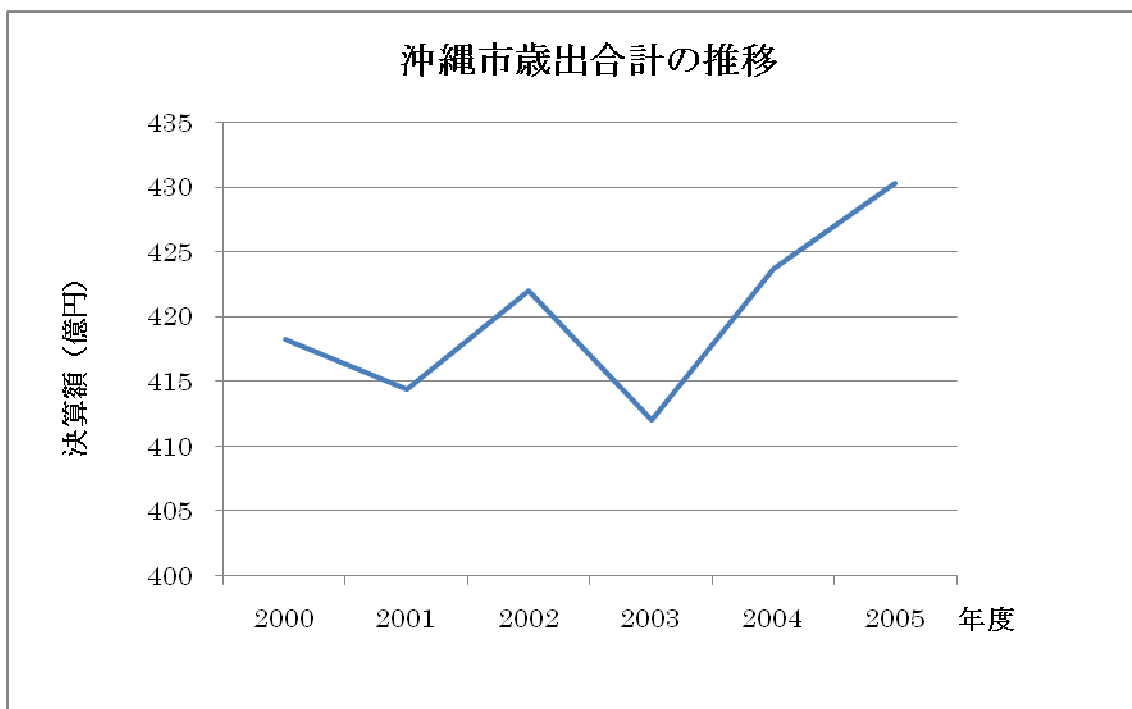
(出所)総務省統計局市区町村別決算カードより作成。

添付資料 1-第 2 図: 沖縄市の目的別歳出の推移



(出所)添付資料 1-第 2 表に同じ。

添付資料 1-第 3 図: 沖縄市歳出合計の推移



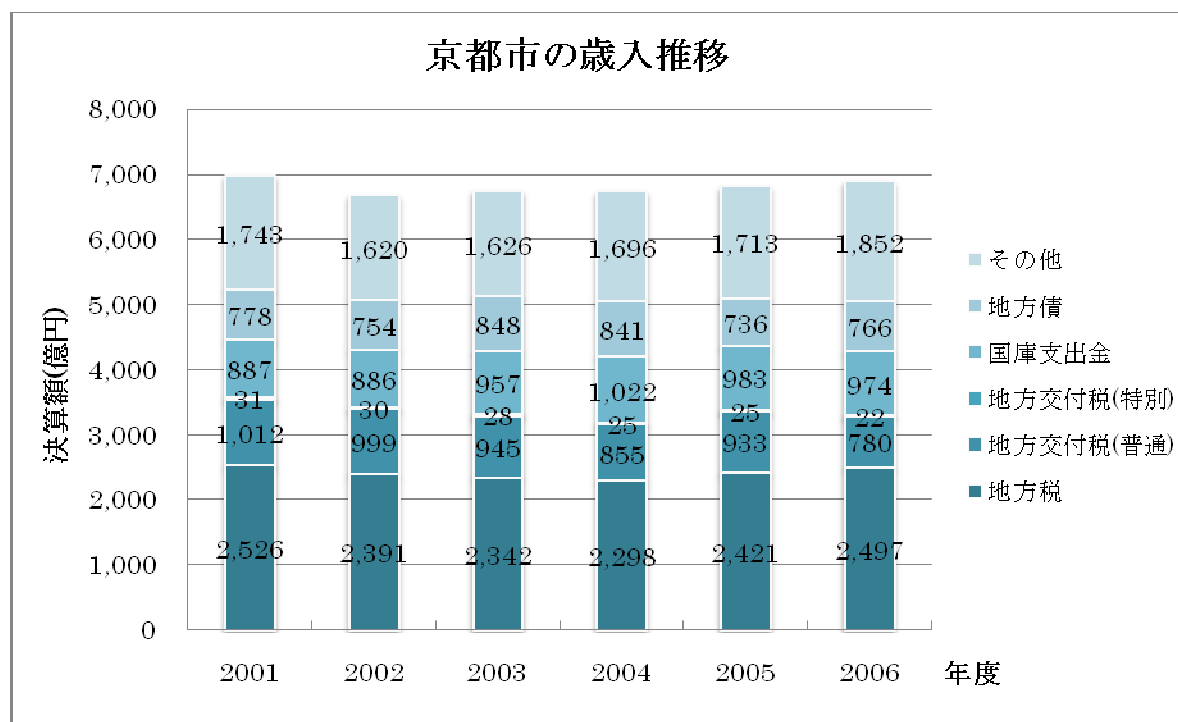
(出所)添付資料 1-第 2 表に同じ。

添付資料 2-第 1 表:京都市歳入区分

歳入区分単位:億円	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
地方税	252,600,599	239,085,868	234,163,425	229,824,014	242,059,317	249,737,324
地方交付税(普通)	101,174,907	99,946,181	94,516,601	85,450,438	93,286,461	78,035,053
地方交付税(特別)	3,147,235	3,000,231	2,756,195	2,479,195	2,516,117	2,216,109
国庫支出金	88,714,913	88,572,826	95,714,493	102,195,096	98,287,090	97,384,743
地方債	77,777,700	75,356,221	84,790,300	84,125,300	73,584,300	76,587,800
その他	174,312,237	162,009,856	162,614,869	169,645,265	171,324,346	185,182,112
歳入合計	697,727,591	667,971,183	674,555,883	673,719,308	681,057,631	689,143,141

(出所)総務省統計局政令指定都市決算カードより作成。

添付資料 2-第 1 図:京都市歳入区分



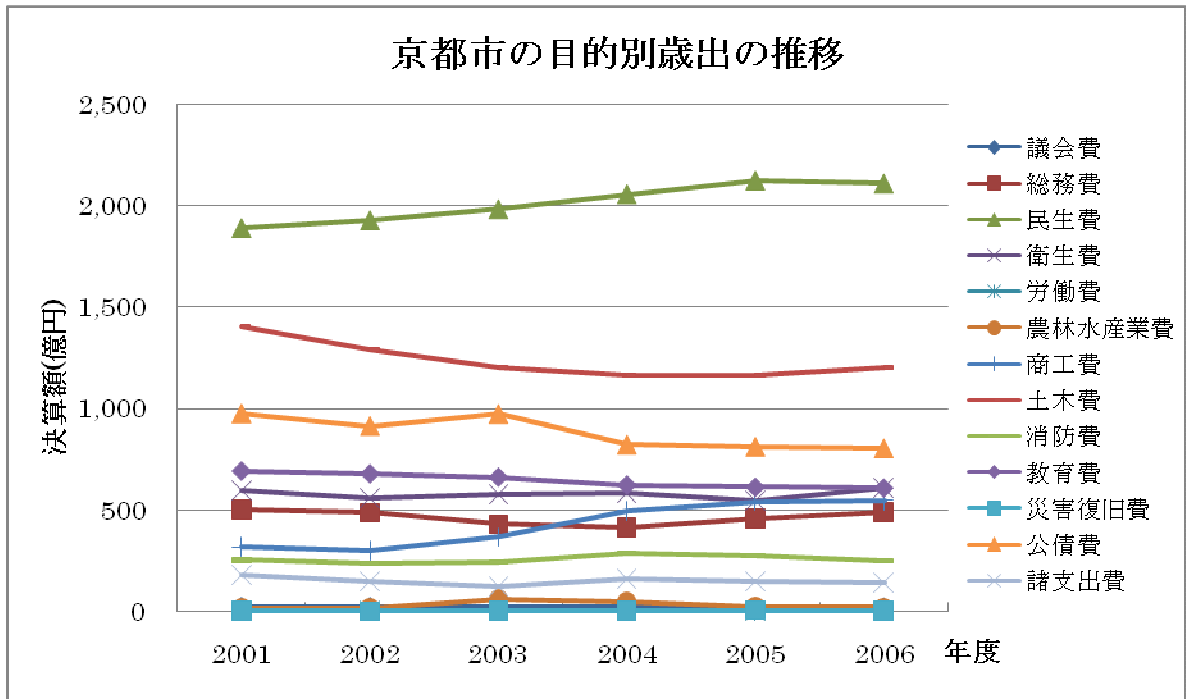
(出所)添付資料 2-第 1 表に同じ。

添付資料 2-第 2 表：京都市歳出区分

歳出区分単位(億円)	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
議会費	2,140,425	2,116,673	2,055,933	1,972,794	1,950,572	1,930,816
総務費	49,991,037	48,395,708	42,706,422	41,003,961	45,701,263	48,638,314
民生費	189,023,783	192,816,907	198,223,982	205,504,130	212,155,024	210,660,131
衛生費	59,430,070	55,801,417	57,843,108	58,374,684	54,623,705	60,644,640
労働費	314,442	305,742	300,594	296,245	293,283	289,836
農林水産業費	1,643,084	1,547,554	6,061,105	5,052,914	2,428,603	1,892,769
商工費	31,823,962	29,957,068	36,596,074	49,514,541	54,038,892	54,488,751
土木費	140,077,027	128,672,518	120,186,964	116,570,822	116,342,799	120,090,176
消防費	25,151,960	23,649,353	24,327,620	28,435,318	26,997,863	25,050,527
教育費	69,237,170	67,905,049	66,223,285	62,375,454	61,270,626	60,881,014
災害復旧費	46,777	102,777	87,066	157,734	339,328	284,184
公債費	97,461,497	91,372,359	97,266,216	82,255,064	81,237,383	80,401,014
諸支出費	17,813,643	14,583,056	11,953,515	16,024,401	14,652,977	13,892,419
歳出合計	684,154,877	657,133,681	663,831,884	667,538,062	672,032,318	679,144,591

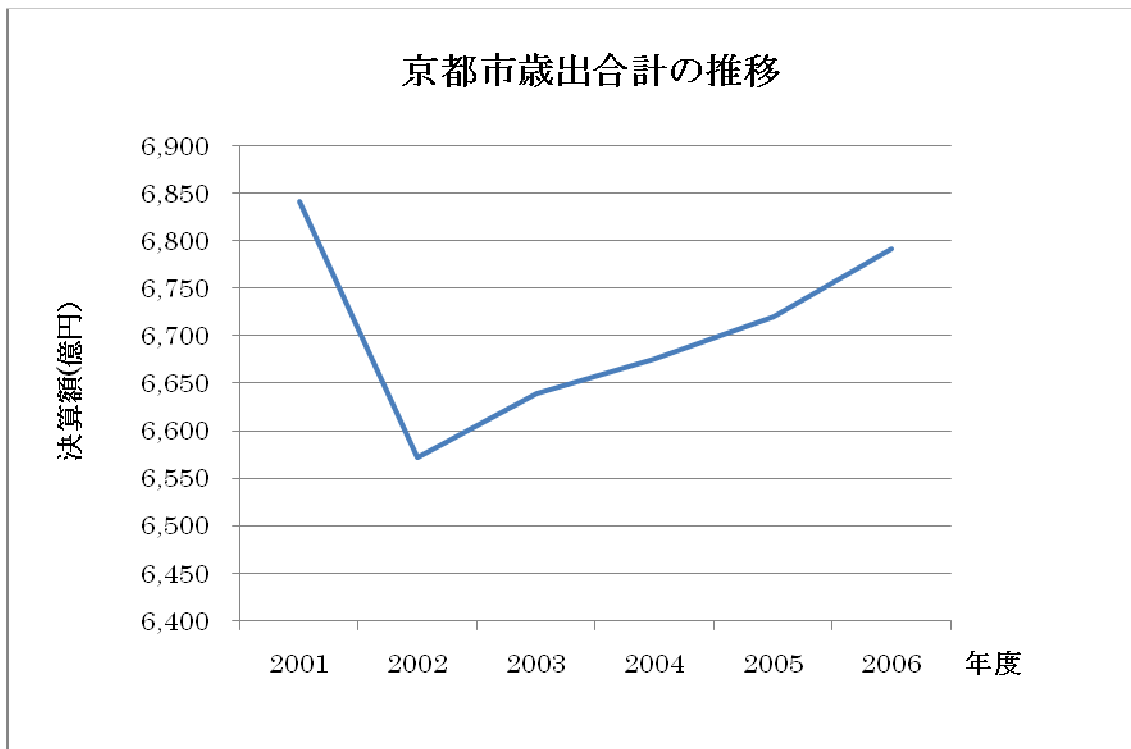
(出所)総務省統計局政令指定都市決算カードより作成。

添付資料 2-第 2 図：京都市委の目的別歳出の推移



(出所)添付資料 2-第 2 表と同じ。

添付資料 2-第 3 図:京都市歳出合計の推移



(出所)添付資料 2-第 2 表と同じ。